

令和4年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 令和4年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

【3】財務の概要

- I. 財務比率表

学校法人大阪産業大学

【1】法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

Ⅱ．沿革

法人本部・大阪産業大学

1928 年 11 月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兔我野町に設立
1944 年 4 月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950 年 4 月	大阪交通短期大学設立 運輸科第 2 部
1951 年 3 月	学校法人大阪交通学園に改称
1962 年 4 月	大阪交通短期大学 自動車工業科第 1 部・第 2 部増設
1963 年 4 月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第 1 部・第 2 部増設
1965 年 4 月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965 年 10 月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966 年 4 月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967 年 3 月	大阪交通短期大学廃止
1967 年 4 月	工学部第一部土木工学科増設
1975 年 4 月	学校法人大阪産業大学に改称
1984 年 4 月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986 年 4 月	経済学部経済学科設置
1988 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990 年 4 月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994 年 4 月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995 年 4 月	経営学部流通学科増設
1996 年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000 年 4 月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001 年 4 月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004 年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005 年 4 月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006 年 4 月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称

2007 年 4 月	大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008 年 4 月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011 年 4 月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012 年 4 月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
2017 年 4 月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
2017 年 7 月	大阪産業大学短期大学部廃止

大阪産業大学附属高等学校

1928 年 11 月	大阪鉄道学校設立認可(3 年制各種学校)
1938 年 2 月	大阪第一鉄道学校設立認可(5 年制中等学校)
1945 年 4 月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947 年 4 月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948 年 4 月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949 年 12 月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975 年 4 月	大阪産業大学高等学校に改称
1992 年 4 月	国際科開設 男女共学制スタート
1996 年 4 月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004 年 4 月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編
2016 年 4 月	国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編

大阪産業大学附属中学校

2001 年 4 月	大阪産業大学附属中学校開校
2018 年 4 月	生徒募集停止
2020 年 8 月	大阪産業大学附属中学校廃止

大阪桐蔭高等学校

1983 年 4 月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開設(普通科普通コース・体育コース)
1988 年 2 月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989 年 4 月	普通科に国際コース設置
1990 年 4 月	普通科に理数コース設置
1991 年 4 月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒 25 人入学
1998 年 4 月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995 年 3 月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001 年 4 月	英数コース、特進コース設置
2004 年 4 月	英数選抜コース設置
2008 年 4 月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの 2 コース制に改編

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市 1 丁目 20 番 26 号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[令和 4 年 5 月 1 日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	0	20	4
	人間環境学専攻 (後期)	3	1	9	5
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	9	30	16
	経営・流通専攻 (後期)	5	2	15	7
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	10	14	20	34
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	1	30	3
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	0	9	3
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	18	20	22
	交通機械工学専攻 (前期)	10	2	20	8
	都市創造工学専攻 (前期)	10	1	20	2
	電子情報通信工学専攻 (前期)	10	1	20	2
	情報システム工学専攻 (前期)	10	1	20	2
	環境デザイン専攻 (前期)	10	5	20	9
	生産システム工学専攻 (後期)	4	0	12	1
	環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0
大 学 院 合 計		127	55	271	118

2. 大学

〔令和4年5月1日現在〕

学部	学科	入学定員／ 編入学定員	入学者／ 編入学者	収容定員	学生数
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	—／—	—／—	—	—
	生活環境学科	—／—	—／—	—	—
	スポーツ健康学科	—／—	—／—	—	2
国際学部	国際学科	105／2	69／4	424	372
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	155／2	175／4	624	616
経営学部	経営学科	300／5	282／15	1,210	1,155
	商学科	200／5	205／23	810	891
経済学部	経済学科	250／5	374	1,010	1,868
	国際経済学科	250／5		1,010	
デザイン工学部	情報システム学科	105／2	109／3	424	440
	建築・環境デザイン学科	116／2	115／5	468	452
	環境理工学科	85／2	55／0	344	287
工学部	機械工学科	105／2	82／9	424	413
	交通機械工学科	105／2	84／0	424	419
	都市創造工学科	100／2	81／1	404	375
	電子情報通信工学科	100／2	94／8	404	416
大 学 合 計		1,976／38	1,725／89	7,980	7,706

※2017（平成29）年4月 人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科 学生募集停止

過去5ヶ年の収容定員充足率

〔毎年度5月1日現在〕

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収容定員充足率	0.98	0.99	1.01	0.99	0.96
定 員	8,250	8,115	7,980	7,980	7,980
現 員	8,117	8,110	8,112	7,914	7,706

※人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科の学生募集停止（平成29年4月～）に伴い3学科を抜いた定員・現員数から充足率を算出

3. 高等学校

〔令和4年5月1日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	603	2,280	1,991
大阪桐蔭高等学校	720	679	2,160	1,900

4. 中学校

〔令和4年5月1日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	250	600	790

V. 役員・教職員の概要

1. 役員・評議員〔令和4年5月1日現在〕

理 事：12人以上15人以内

監 事：2人以上3人以内

任 期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	常勤・非常勤	氏 名	職 名	備 考
1号理事	常勤	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	富澤 拓志	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	後藤 彰彦	大阪産業大学 デザイン工学部長	
	常勤	勝野 友之	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	弓場 修治	大阪産業大学校友会 会長	定員 1人
4号理事	非常勤	富岡 昭二	㈱読売新聞大阪本社 元取締役広告局長	定員 4～5人
	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	
	非常勤	村田 省三	アートチャイルドケア株式会社 代表取締役社長	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス㈱ 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	㈱毎日新聞社 元論説副委員長	
5号理事	常勤	長澤 裕	元法人本部 事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監 事	常勤	杉村 明彦	元大阪産業大学 デザイン工学部 教授	定員 2～3人
	非常勤	蔵口 康裕	公認会計士	
	非常勤	藤田 充也	弁護士	

監事総数 3人

(1) 責任限定契約（令和3年2月1日 締結）

- ・対象役員：非業務執行役員（非常勤理事・監事）
- ・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

(2) 役員賠償責任保険（令和5年2月9日 更新）

- ・対象役員：全役員
- ・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

評議員：25人以上34人以内

任 期：令和2年6月1日～令和5年5月31日

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	中山 英治	大阪産業大学 国際学部長	
	横井 豊彦	〃 スポーツ健康学部長	
	浜崎 章洋	〃 経営学部長	
	富澤 拓志	〃 経済学部長	
	後藤 彰彦	〃 デザイン工学部長	
	水谷 夏樹	〃 工学部 教授	
	勝野 友之	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	平井 了	〃 教頭	
	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	
3号評議員	柴原 延行	〃 校友会副会長	定員 4人～7人
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	
	田中 一夫	〃 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
	次田 学	〃 同窓会幹事長	
	川瀬 辰男	(株)毎日新聞大阪センター 元代表取締役社長	定員 7人～10人
4号評議員	河合 司二	大和ハウス工業(株) 顧問	
	藤井 康博	(株)読売新聞大阪本社 元常勤監査役	
	巽 尚之	(株)産業経済新聞大阪本社 元編集企画室編集委員	
	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	中北 健一	(株)中北製作所 代表取締役会長	
	境田 敦	株式会社ラジオ日経 専務取締役	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道(株) 代表取締役副社長兼執行役員	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	

評議員総数 33人

2. 職員数〔令和4年5月1日現在〕

(1) 教 員 名

【大学 240名】平均年齢 51.2歳

大 学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任 教 授	客員・特任 准教授	客員・特任 講 師	契約 助手
国際学部	15	9	1	0	0	0	1	0	0
スポーツ健康学部	9	7	2	0	0	0	0	0	4
経営学部	18	13	1	0	0	0	1	0	2
経済学部	21	8	5	0	0	1	0	0	0
デザイン工学部	20	16	4	0	0	0	0	0	7
工学部	32	9	6	0	0	1	1	2	4
全学教育機構	7	4	4	2	0	0	0	0	3
合 計	122	66	23	2	0	2	3	2	20

【高等学校・中学校 272名】平均年齢 41.7歳

	教 諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	83	0	0	18
大阪桐蔭高等学校	70	0	26	24
大阪桐蔭中学校	26	0	3	22
合 計	179	0	29	64

(2) 事務職員 250名 平均年齢 45.0歳

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
内部監査室	3	0	0	0	0	0	0
法人本部事務局	45	0	0	4	0	8	0
大阪産業大学	109	0	8	9	1	24	0
附属中学校・高等学校	9	0	4	0	0	4	0
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	0	6	1	0	3	0
合 計	178	0	18	14	1	39	0

【2】事業の概要

I. 令和4年度に実施した主な取り組み

1. 大阪産業大学

○大学基準協会による大学評価(認証評価)の受審について

大学が7年以内に1度受審することが義務付けられている認証評価について、本学は令和4年度に受審し、適合認定を受けました。本学では、前回の第2期認証評価受審時において多くの問題を指摘されたことから、これまで学長を中心としたマネジメント体制の構築や、教育の質保証に係る様々な取り組みに努めてきました。受審においては、本学が加盟する認証評価機関である大学基準協会へ、これまでの取り組みを含めた本学の現状を報告し、報告に基づく質問や実地調査等への対応を経て、同協会より7年間の適合認定の評価を受けました。評価結果については、項目毎の評定(S、A、B、Cの4段階評価)が、全11項目中9項目がA評定であった他、「内部質保証」「学生支援」の2項目においては「長所」としての提言を受けました。特に「内部質保証」に関しては、今期の認証評価で最も重視されており、同年度に同協会で認証評価を受審した50大学のうち25大学が「改善課題」「是正勧告」いずれかの指摘を受け、「長所」提言を受けたのは本学を含め2大学のみという項目です。これらのことから、本学は総じて高評価を受けたと言えます。

○FD活動を通じた教育改善の推進

本学の教育改善を推進するための全学FD研修会を、計3回開催しました。研修会はすべて対面で開催した上で、オンデマンドでも視聴できるよう教職員に共有した他、グループワークの実施、新たな学修成果把握・評価ツール活用マニュアルの研修化や非常勤講師・大学院博士後期課程学生への研修対象拡大など、新たな教育改善の推進に取り組みました。

○把握した学習成果に基づくカリキュラム評価の実施

令和3年度に構築したディプロマ・ポリシーに定める学修目標に照らしたカリキュラム評価・改善の仕組みを運用し、一部の学科等を対象として把握した学習成果に基づくカリキュラム評価および改善検討を実施しました。

○出席情報システムの導入推進

かねてより、学生に自己管理の徹底を促すとともに、欠席しがちな学生を早期に発見し、適切な修学支援を行う事を目的として、出席情報システムの開発を進めていました。これらの開発については、令和4年度中に完了し、予定通り令和5年4月の前期授業開始日より稼働する体制を整える事ができました。

○教室設備の改善

学生のための快適な学習環境を確保するため、年次計画に基づき、5号館、9号館の中小教室の視聴覚設備の更新や、本館の演習室の机の更新等、教室設備の改善を実施しました。

○入試制度改革

出張講義に関する高等学校からのニーズや要請に対し、十分に応えることができる体制となっていない現状を踏まえ、学内の組織体制の確立等、改善に向けた取り組みを進めました。出張講義一覧を作成し高校に配布するなど、出張講義実施回数は、4月1日～3月31日現在で計187回実施することができました。

また、令和4年4月より高大連携課が設置されたこともあり、産大附属高校との高大連携について注力しました。これに伴い、5月16日に産大附属高校保護者見学会、5月27日に高校内で本学紹介説明会、6月に各学科教員による高校内説明会、7月に特別推薦対象高校内説明会を開催しました。産大附属高校の特別推薦入試での入学者数は180名～200名程度を目標設定し、その結果、最終的に入学者196名となりました。

○就職支援の強化

年々早期化・長期化する就職活動を支援するために、3回生向けガイダンスは、3月末に「就職準備ガイダンス」、5月に「就活スキルガイダンス」などを行いました。また、就職活動をスムーズに行うためにキャリアカウンセラーによるガイダンス、体育会系クラブ学生に向けたガイダンス等もこまめに実施し、夏からスタートするインターンシップに備えました。「就活スキルガイダンス」などの3講座ともアンケートでは、満足度92%を超える納得感の高いガイダンスとなりました。インターンシップ参加後の就職活動に向けて、令和4年度は学内において就活フェスタ、業界研究会を実施しました。2月に行った就活フェスタでは、春休み期間中の実施でもあり、参加者数を増やす目的で「就活準備イベント」を実施しました。個人面談は予約制ですが随時行っており、学生の希望に沿った対応を行いました。

○社会連携事業

令和4年度も社会連携に係る事業を積極的に展開しました。特に、企業等のニーズと本学の研究シーズを結びつけるための取り組みに関しては、展示会やシーズ発表会への出展をいくつか行いました。これにより、今後、企業等との新たな連携研究が生み出されることが期待されます。

また、奈良県王寺町との連携事業である「オーリーブプロジェクト」については、王寺町において学生による成果発表会も盛大に行われ、活発に連携事業が進みました。

○学生会館の完成

南キャンパスに学生会館「アクトス(ACTsta.)」が完成しました。老朽化した既設部室棟の建替えとともに、学生のクラブ活動の場だけでなく、地域貢献はもとより多くの学生が触れ合い、学び、憩うことができる空間になります。南キャンパスへの連絡協「サンブリッジ」も開通したことで、キャンパス間のアクセス向上にも寄与することになりました。

2. 大阪産業大学附属高等学校

○新型コロナウイルス感染対策について

令和4年度の新型コロナウイルス感染者数は607名(職員35名、生徒572名)に上り、令和3年度の感染者数346名と比較しても大幅に感染が拡大しました。1年生から3年生まで54クラスある中で、11月18日～25日の期間に6クラス、1月12日～18日の期間に15クラスのコロナ感染による学級閉鎖がありましたが、「大阪府の教育活動方針」に基づき、感染症対策を徹底し、休校(休業)することなく、対面授業や教育活動(対面授業等)を続けることができました。健康観察を行わねばならない生徒には、リモート授業や課題学習を行い、自主性を尊重しながら学力の向上を図りました。

○新学習指導要領に基づく生徒の学力向上について

高等学校の学習指導要領が改訂され、令和4年度入学生の生徒から学年進行でそれらに準拠した教育課程を新たに編成し、移行措置の取り組みを行っています。新学習指導要領に基づく生徒の学力や学習の評価・点検を行っています。

○ICT教育推進のための環境整備(3年計画の2年目)について

老朽化した校舎におけるWiFi環境の整備は、喫緊の課題でありました。3年計画によるICT教育推進のためのハード面の整備とICT教育に関わる部署の人員配置、人材育成のための教員研修など、ソフト面の充実を図りました。

○GIGAスクール構想(3年計画の1年目)について

令和4年度の入学生から一人1台の学習用端末機を持たせるGIGAスクール構想を立ち上げました。これにより、3年後の令和6年度には、生徒全員が学習用端末機を所持することになります。1年生には、学習指導要領の改訂とともに学習用端末機を利用して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善と学習意欲の向上を図りました。

○安定した入学者の確保について

本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し広報の強化を図り、本校の入学を第一に希望する受験生の増加を目指しました。令和5年度の入試志願者は1,851名(前年度比で5.5%増)で672名の入学者(前年度比で69名増)が確定しました。本校への入学を第一に希望する専願者が、前年度より75名増の452名となりました。

○キャンパス整備計画の推進

新東館および新体育館の整備事業の着手と老朽化した校舎の修繕計画を策定しました。第一期工事となる新東館建設の設計会社の入札が行われ、選定された設計会社により、新校舎の基本計画の提示を受け、建設委員会にて審議・検討を行っています。

3. 大阪桐蔭中学校高等学校

○Ⅰ類Ⅱ類の進学実績の向上【高校】

東京大学 2 名、京都大学 25 名、大阪大学 19 名、神戸大学 21 名をはじめ、国公立大学・大学校に 217 名が合格しました。国公立大学医学部医学科へは京都大学、神戸大学などに 18 名が合格しました。国公立大学および医学部医学科の合格者数は昨年より増えました。

○Ⅲ類クラブ成績の向上【高校】

硬式野球部がセンバツ高校野球大会で優勝、夏の選手権大会ではベスト8、ラグビー部が花園大会でベスト8、女子バスケットボール部がウインターカップでベスト16に入ったのをはじめ、多くのクラブが全国大会に出場し、団体および個人戦において優秀な成績を収めました。

○生徒マナーの向上【中学・高校】

中学では当番を決め、朝の登校時に生徒が入口付近に立って挨拶をする取り組みを行いました。新入生オリエンテーション、ホームルーム、集会等においても、マナーの向上や挨拶の励行を呼び掛け、挨拶する生徒が少しずつではありますが、増えてきています。また、本校生徒に対する好意的な意見をいただいた場合は、集会などで生徒に伝えました。

○広報・渉外活動【中学・高校】

少子化の影響を見据えて志願者数の現状維持を目指しつつ、受験生のレベルアップを目標に広報活動を行いました。入試説明会には多数の方に来場いただくことができましたが、実際の受験への繋げることができませんでした。令和 5 年度の入学者数は、中学校は 246 名で前年度並みの入学者を確保できましたが、高校については昨年より約 100 名減の 584 名となりました。

○教員の確保【中学・高校】

教員志願者向けに本校の PR 動画を作成し、春季および秋季募集を行って教員採用を行いました。内定後の辞退が多く、募集期間を延長し採用活動を続け、要員確保に努めました。

4. 法人本部

○事務組織の再編

令和4年4月1日付で、法人本部の総務部を総務・企画課と管理課の二課体制としました。新たに設置した管理課では、中高校における情報セキュリティの改善や危機管理業務に努めました。

また、大学の入学者確保のための重点施策を推進するため学長執行部の足元に学長企画室 企画・広報課を設置し、入学者確保のための広報活動等を積極的に行うと共に、入試センターに高大連携課を設置し、高校との連携を強化することで専願入学者増加を目指しました。

○ガバナンス強化に向けた取り組み

学校法人大阪産業大学行動指針の達成状況調査を実施し、機関・部署として未達成項目を洗い出すことにより、改善に取り組むべきことを明確にしました。また、コンプライアンス強化期間を設け、機関・部署ごとに業務点検とマニュアル整備状況の確認を実施しました。

新規専任職員を対象に、学校法人大阪産業大学行動指針、職員の行動指針、および、学園諸規程の理解を図るための研修を実施しました。在籍職員（監督職以下）には、「職員の行動指針」について、「自己の行動の振り返り」シートを用いてその実践状況の確認を行いました。

○学園規程の運用管理等

各種規程およびガイドラインの制定・改正・廃止にあわせ新規規程システム等を通じて、学園職員が適切に利用できる環境を確保しました。

また、公用車利用時におけるアルコール検知器を用いたチェック体制の整備など、法令改正に合わせて規程の改正やガイドラインの制定を行い、体制整備を推進しました。

○防火防災等に関すること

消防計画の改正や防火管理規程を廃止し、変わって防火防災管理規程の改正に取り組みました。避難訓練では、車いす利用者の避難誘導を想定した訓練や、エレベータ閉じ込め救出訓練を行うなど訓練の幅を広げることに努めました。また、防犯面においては、四條畷警察署と連携して対応しました。

○桐蔭中高、附属高校の情報セキュリティ管理の改善支援

桐蔭中高の情報ネットワーク基盤再構築支援として、文科省セキュリティガイドラインに適合していない点を整理し、校内LAN再構築に向けて、令和5年度予算化を支援しました。

また、ファイルサーバ、教務システムアクセス権限の見直しを提言し、賢者サーバ老朽化による更新の令和5年度予算化を支援しました。

○人材の採用と育成

マーケティング・IT・経理等の人材を専任職員として、人権・IT 等の人材を嘱託職員として中途採用を行うとともに、金融機関との間で出向転籍の取組みを行い、不足する専門人材を確保し、中長期的視点に立った事業基盤の整備を行います。併せて、障がい者雇用については新たな取組みを実施、雇用率向上を図っております。また研修計画を刷新、アセスメント研修を通じたマネジメント力の強化、外部研修への派遣による次世代層の育成等新たな試みに取り組んでおります。

○働きやすい職場づくりの実現

育児介護休業法改正に対応した規程改正およびガイドブックの改訂を10月1日付で実施、併せて、育児介護休業に係る賃金改正を1月1日付で行い、外部福利厚生サービスへの加入することで、教職員の福利厚生の実現を図りました。

○データ化、ペーパーレス化の推進と事務処理の効率化

マイナンバーの収集について、8月より従来紙ベースで直接収集していたものを電子化による外部運用への変更、育児休業給付金の電子申請、年末調整の電子申請導入により事務処理の効率化および教職員の利便性向上に繋がりました。また次年度のタレントマネジメントシステム導入に合わせ、人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を一層推進してまいります。

○第Ⅱ期学園財務中期計画の策定

健全な財務基盤の確立のため、令和4年7月に第Ⅱ期学園財務中期計画を策定しました。本財務中期計画は、学園の第Ⅱ期中期事業計画に合わせ、期間を令和4年度～令和6年度の3年間としました。この間の事業計画のうち、事業費が未確定なものもあり、決定次第、順次、本財務中期計画を更新していきます。

○検収センターの設置

文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守するため、競争的研究費に特化した検収センターを令和5年1月に設置しました。令和5年4月からは調達ECサイト(集中購買方式)を利用した購入全てに対応を拡げ、調達の透明性確保に努めます。

○大学キャンパス整備の推進

東キャンパスの建物の老朽化等への対策のため、体育施設倉庫、学生会館及びブリッジを建設し、18号館についても鋭意施工中である。また、地震等の非常事態における安全確保のために、大東市の避難施設にも指定されている大学総合体育館の耐震及びリニューアル工事についても実施しました。

Ⅱ. 各機関における取り組み

【大阪産業大学】

1. 教育研究組織

(1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める。

再編計画策定の第一歩として、学長執行部と学長企画室において調査・検討を進め、①総入学定員の維持、②社会学系学部の新設、③全学部におけるワーキンググループ設置、を内容とする「新たな学部学科構成の構築について」と題した学長方針を、6月に全教職員に発信しました。上記の①で再編方針を、②で新設学部に関する再編計画の素案を示したことになります。③については、カリキュラム改革から、学科やコースの新設・統廃合までを含んだ検討を学部単位で行うよう依頼、9月末に検討内容の報告を受けて内容を精査した結果、検討内容の実現に向けて取り組みを進めるよう学長から学部長・機構長へ依頼を行いました。ただし、学部学科の新設に関わる再編計画については、令和4年度中には計画の確定には至らず、大学全体の再編計画に関する学長原案の策定や協議会特別委員会の設置といったステップに進めることができませんでした。令和5年度も引き続き学部学科再編計画の策定に取り組み、改組に係る手続きを進めていきます。

2. 教育課程・学習成果

(1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する。

全学的なカリキュラム編成方針については、すべての学部学科に共通した課題でもある総合教育科目の基本方針を軸にして立案することが必要条件です。そこで、本学におけるこれまでの議論や提言（「本学における『総合教育科目のカリキュラムに関する指針』（2017年5月30日）、「本学の教養教育における現状の問題と解決の検討について（提言）－教養教育検討ワーキンググループ報告書」（2020年7月21日）、「全学教育機構再編準備委員会」（第2回委員会（2021年7月20日）後の意見聴取）を踏まえつつ、まずは内部質保証推進委員会において立案する準備をしています。

なお、数理データサイエンス・AIに関する教育の導入については、令和5年4月時点で内部質保証推進委員会を通じてカリキュラム委員会への諮問事項となっており、カリキュラム委員会では他大学での設置状況等に鑑みながら全学的な導入に向けた検討を進めます。

(2) 学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える本学教育の質的転換を推進する。

学生の「主体的に生涯学び続ける力」を涵養するため、本学ではこれまでも教員を対象とした研修会の実施やシラバスの書式の改善等を通じて、アクティブ・ラーニング型授業の実施を推進してきました。本年度においては、一般的な講義科目を対象としたアクティブ・ラーニング型授業や、学生による授業外での主体的な学びを促進する方法の定着を図るべく、次のような全学FD研修会を実施しました。

(i) 8月2日開催「講義科目におけるアクティブ・ラーニング型授業の設計：学生による授業外での主体的な学びを促進する方法を目指して」（参加者数22名（内訳：教育職員20名、事務職員2名）

(ii) 2月10日開催「時間外学習を促すアクティブ・ラーニング」（参加者数19名（内訳：教育職員17名、事務職員1名、大学院生1名）

(iii) 3月9日開催「GPA制度の活用・eポートフォリオとルーブリック活用」（参加者数16名（内訳：教育職員15名、大学院生1名）

なお、上記全学FD研修会は録画の上で資料とともに教職員(非常勤講師を含む)に公開されており、各種の授業においてアクティブ・ラーニングを実施する際の参考資料となっております

(3)学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する。

①カリキュラム評価の実施

令和3年度に構築したカリキュラム評価の枠組みのもと、令和4年度は、カリキュラム委員会において、「大学全体」「国際学部国際学科」「工学部交通機械工学科」のカリキュラム評価を実施しました。その内容については、7月の内部質保証推進委員会において答申(7月15日付)として報告されました。今後は、令和5年度以降において、同様な評価の枠組みのもとで、他学部他学科のカリキュラム評価を随時行っていく、このことにより本学の教育改革をさらに推進していきます。

②新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

教学企画検討小委員会より、本学の多くの授業で活用されているWebClassに実装されている「eポートフォリオ」の活用を推奨することが望ましいとの答申(7月13日付)が、内部質保証推進委員会において提言されました。

これを受けて、令和4年度3月に「eポートフォリオ・ルーブリック活用に関する全学FD研修会」が実施され、教員用マニュアルの作成とともに、全学的な導入に向けた立案がなされました。今後、実質的な導入計画に着手します。

③成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

教学企画検討小委員会より、本学の多くの授業で活用されているWebClassの「eポートフォリオ」のオプションにあるルーブリックのフォーマットの使用を推奨することが望ましいとの答申(7月13日付)が、内部質保証推進委員会において提言されました。

これを受けて、令和4年度3月に「eポートフォリオ・ルーブリック活用に関する全学FD研修会」が実施され、教員用マニュアルの作成とともに、全学的な導入に向けた立案がなされました。今後、実質的な導入計画に着手します。

3.学生の受け入れ

(1)アドミッション・ポリシーに照らし、多様な学生を適切に受け入れるため、入試制度改革を推進する。

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を適切に受け入れるため、令和6年度入試に向けて、新たな入試制度および高等学校新学習指導要領(平成30年告示)に対応する入試制度の導入を検討しました。

新たな取り組みとしては、専門学科・総合学科公募推薦入学試験を実施しました。特別推薦入学試験は、高等学校新学習指導要領に基づき、面接(スポーツ健康学部除く)を実施しました。指定校推薦入学試験は、国際学部、経営学部および経済学部の選考方法を小論文から面接に変更しました。

指定校数・人数枠は、昨年度から261校3,117名増の1,446校12,438名枠を設定し、指定校評定平均値の基準を見直しました。指定校推薦入学試験での入学者数500名以上を目標設定。その結果、入学者(2023年3月31日現在)576名であった。

(2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する。

実志願者数の増加を目標に、企画・広報課と協力しながら、戦略的な入試広報活動を実行しております。令和 4 年度は、入試広報サイト(サテライトサイト)の作成、業者の持つメディア媒体の活用、DM(紙媒体、Web)による露出拡大を実施しました。

広く大学の認知度を向上させる目的で、YouTube 動画も作成し、公開することができました。

対面による入試広報活動は、4 月 1 日～3 月 31 日の間に、高校内説明会 965 校、ブース形式説明会 245 会場、高校から本学見学会 61 校、留学生説明会 49 会場、高校訪問数 1,805 校と積極的に入試広報活動を行いました。年度内に実施した 6 回のオープンキャンパス・2 回の個別相談会での総来場者数は 6,488 名であった。受験生への広報活動は計画通り進捗しました。

一方、懸念事項として、外部の学校情報ポータルサイトにおいて「私立大学 577 校中 527 位」と低位置にあり、固定化しつつあります。さらには、上位大学や競合大学において、入学定員増加、学部改組実施、男女共学化、特定クラブ強化、指定校枠の拡大など様々な取り組みを行っています。

このことから、本学進学を希望した受験層が上位大学や競合大学に進学し易くなり、最終的に、他大学へ進学することが懸念されました。一旦手続き者は 1,995 名、入学定員 1,976 名をクリアしましたが、辞退者 190 名となり、最終の入学者(2023 年 3 月 31 日現在)は 1,805 名となりました。また、全入試の実志願者は前年度 3,060 名から 84 名減の 2,976 名(前年度比 97.2%)となりました。

(3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る。

①出張講義の改善

出張講義に関する高等学校からのニーズや要請に対し、十分に応えることができる体制となっていない現状を踏まえ、学内の組織体制の確立等、改善に向けた取り組みを進めました。出張講義一覧を作成し、高校に配布しています。出張講義実施回数は、4 月 1 日～3 月 31 日現在で計 187 回実施しました。(産大附属高校への出張講義を含む。)

産大附属高校との高大連携については、5 月 16 日に産大附属高校保護者見学会(参加者 30 名)、5 月 27 日に高校内で本学紹介説明会、6 月に各学科教員による高校内説明会、7 月に特別推薦対象高校内説明会を開催しました。産大附属高校の特別推薦入試での入学者数は 180 名～200 名程度を目標設定。その結果、入学者 196 名となりました。

②併設校とのクラブ連携の強化

令和 5 年度入学予定者は、附属高校 6 クラブ 10 名(昨年度は 4 クラブ 6 名)、桐蔭高等学校 5 クラブ 7 名(昨年度は 2 クラブ 3 名)で、いずれも 2 倍近くの入学者が確定しました。高校と大学の機関連携のみならず、進路指導室、クラブ指導者間など多くの連携がなされた結果であり、選手層の充実につながり入学後の活躍が期待できます。

4. 教員・教員組織

(1) 多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る。

各学部学科、全学教育機構における教員採用 5 カ年計画(2023-2027 年度)に基づき、令和 5 年度の教員採用の枠取り申請それに基づく申請結果を受け、採用活動が実施されました。退職者の補充に伴う年齢構成への配慮、教職担当者や教授人数の確保、年齢構成、ST 比率の改善を含め、女性教員の応募や実務家教員を視野に入れた採用活動を行いました。申請結果通りに採用できなかった学部がありました。採用できなかった事例として、協議会後の候補者辞退の事例が多く見受けられ、令和 6 年度の採用活動は早期に開始できるように手続変更や規程改正を行いました。

(2) 現在の総合教育科目運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する。

教養科目を含む総合教育科目の運営のあり方に関する、本学のこれまでの議論や提言(『本学の教養教育における現状の問題と解決の検討について(提言)ー教養教育検討ワーキンググループ報告書』(2020 年 7 月 21 日)、『第1回全学教育機構再編準備委員会』(2021 年 6 月 15 日))を踏まえ、各学部あるいは学科に所属する教員を、全学教育機構を兼務する教員として配置する体制づくりをすすめています。そして学部学科のカリキュラム編成の考え方を知る兼務教員間で連携を取りながら、総合教育科目の設置にかかる実務的な運営や大学全体からみた効率的かつ効果的な設置のあり方を検討しやすい「学部学科横断の組織体制」の整備を図っています。この 4 月より国際学部とスポーツ健康学部にも所属する 12 名の専任教員が、全学教育機構の兼務教員として配置されました。さらに10月にはデザイン工学部環境理工学科から2名の兼務教員が配置されましたが、兼務教員の職務分担や事務職との線引きなどは明確に分離できていません。また、全学教育機構の専任教員の学部への配置といった体制構築、事務組織の体制再構築の検討は、引き続き今後の課題となります。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う。

①出席情報システムの導入

出席情報システムの構築と産大モバイルのアプリ開発・サーバプログラムの開発ともに完了しました。学生および教職員への周知も完了し、予定通り前期授業開始日より稼働しております。

②学習支援センターの利用促進

令和 4 年度は利用制限を緩和し、教員からの呼びかけや、対面による個別指導を行ったため利用者が 1,636 名とコロナ禍以前の利用状況に戻りつつあります。一方、学生満足度調査やポータルサイトを通じた呼びかけについては実施出来なかったため、利用者のさらなる増加については引き続き今後の課題です。

③経済支援に係る情報提供の充実

大学 Web サイトにおける周知方法の改善では、説明動画を大学 Web サイトに掲載し、ガイダンスを欠席した学生や保護者にも視聴できるようにし、同時に QR コードも案内するなどして周知を図りました。ポ

ータル配信における周知方法の改善では、修学支援システムの WebClass のメッセージ配信ツールを活用し、新たに LINE を活用するなどして周知を図りました。奨学金の説明方法では、窓口で多い質問をまとめ、集団相談会を開催するなど説明会の機会の数を倍増しました。奨学金の利用者数については、学生が減少している中ですが、年間通じて横ばいであることもあり、効果が表れたと考えています。

なお、学生満足度調査では、好評価があるものの判断できるだけの情報を得られなかったため、質問項目の検討が課題となりました。

(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する。

① クラブ活動への支援の充実

勧誘方法・時期については、令和4年度も COVID-19 の影響により、前年度と同様の規模での勧誘となり、実施時期も前年と同様となりましたが、全学生の登校期間に勧誘できたため、勧誘ブースに活気と賑わいが戻ることになりました。クラブ勧誘ポスターの常設場所がこれまでは総合体育館としていましたが、耐震工事もあり掲示板が使用不可となりました。しかしながら、エレベータ前などに設置したモニターでの投影にシフトチェンジしたこともあり、加入率は前年度を上回りました。学生満足度調査の結果では、生駒キャンパスのテニスコートの設備改善に高い評価を得られたましたが、生駒キャンパスのグラウンドにおいては、抜本的な改善に着手出来ておらず、経年の課題を引き継ぐことになりました。

② プロジェクト共育への支援の充実

令和4年度は、活動制限を緩和し、コロナ禍以前の活動状況に戻りつつあります。対面によるプロジェクト学生代表との全体ミーティング(定例)や個別懇談会(不定期)を開催し、学生教育のみならず個々のプロジェクトにおける課題のヒアリングや解決に向けたアドバイスを実施し、支援の充実化を図ることができました。加えて、社会に出て役立つ実質的な力を養うことを目的とし、プレゼンテーションの手法や報告書の書き方を指導するセミナーを実施することができました。参加者数については、前年度:251 名、今年度(3 月現在):241 名と減少しているが、今後、プロジェクトの魅力向上・情報発信力強化に向けた取り組みを実施し、参加者増加を狙います。学生満足度調査においては、未実施です。

(3) 進路支援の充実を図り、学生の就職率の向上を目指す。

① 就活サポートの充実

年々早期化・長期化する就職活動を支援するために、3 回生向けガイダンスは、3 月末に「就職準備ガイダンス」(1,948 名中、1,304 名の参加、66.9%の参加、昨年比+2.4%)、5 月に「就活スキルガイダンス」(業界・企業研究(755 名)、自己分析・履歴書作成(788 名)、面接対策・マナー(612 名))の他、就職活動をスムーズに行うためにキャリアカウンセラーによるガイダンス(何となく就活の不安を相談する会、ES・履歴書の書き方、グループ面接対策、公務員受験対策等)、体育会系クラブ学生に向けたガイダンス等をこまめに実施し、夏からスタートするインターンシップに備えました。「就活スキルガイダンス」の3講座ともアンケートでは、満足度 92%を超える、納得感の高いガイダンスとなりました。インターンシップ参加後、就職活動に向けて、令和4度は学内における就活フェスタ(大型企業研究会(12 月:2383 名、2 月:1515 名)、業界研究会(11 月:102 名))を実施しました。2 月に行った就活フェスタは、春休み期間中の実施でもあり、参加者数を増やす目的で「就活準備イベント」(288 名)を実施しました。個人面談は予

約制(対面、オンライン)ではありますが、随時行っており学生の希望に応じた対応を行っている(令和 5 年 3 月末時点:10629 件、昨年度年間:10,130 件)。就職率は令和 5 年 3 月末時点で、大学全体(就職率 A96.9、就職率 B90.2)、文系(就職率 A:96.4%、就職率 B:87.5%)、理系(就職率 A:97.9%、就職率 B:94.9%)。

②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

シラバスへの対応では、毎年キャリア委員会にて依頼しているが、就職支援やライオンドリルについてコメントに協力いただいている学科は 11 学科であった。次年度に向けてキャリア委員会を通じて引き続き協力依頼を行いました。同じく就職先群の策定についても、策定している学科はなく次年度に向けてキャリア委員会を通じて引き続き協力依頼を行いました。連携体制として、キャリア委員会や各学科と分科会や個別ゼミ・卒研単位で連携を取ることで情報共有をしており、更に学科と連携して業界研究会・企業説明会の実施やキャリアセンター課員がゼミ・卒研へ出向き出張講義を 128 件行いました。ライオンドリルの利用者(ログイン 7177 件)は、COVID-19 の影響を受けた時期と比較すると利用件数が減少したものの、COVID-19 の影響を受ける前と比べると利用件数は高く、引き続きキャリア委員会、ガイダンス、個人面談を通じて利用促進を図ります。

③資格取得の促進

資格講座は、毎年度、キャリア委員会にて学部・学科のニーズを確認して資格講座を選定しています。

令和 4 年度は資格講座の受講形態は対面を強く意識して運営を始めたため、受講者数がなかなか伸びず、夏休み前にDM配信(保護者宛も含む)、地区教育懇談会を利用して保護者への広報、特設相談ブースの設置、無料講座の開設等を行いました。講座の受講形態もオンデマンド・ハイブリッドを増やし柔軟な調整を行いました。資格講座受講者数は、無料講座を除くと 21 年度に比べ講座申込件数は 20%減っているが、無料講座を含めた利用者数でみると、逆に 27%増となりました。また、資格検定試験の申込者数は減っているが、受験者数、合格者数、合格率は、21 年度よりアップしています。受験率が大幅にアップしているのは、資格講座受講後のサポートが功を奏していると考えられます。令和 5 年度も引き続き柔軟な講座運営による受講者数のアップ、受験者数、合格確率のアップを目指します。

④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生への対応としては、4 月に学生相談室と情報交換を行いました。キャリアセンターからは全就職対象者に対して区別をせず連絡等をしており、現在までのところ学生本人より障がいのあることが申告された場合にはキャリアセンターで把握している情報を展開しています。また、キャリアセンターがリファラーする就労移行支援事業所を選定し、準備を整え、学生やその家族が複数の事業所を比較する際の比較シートも作成しました。留学生への対応としては、留学生就職情報を収集するだけでなく、学生部・国際交流課と連携し、在籍確認時の情報提供、入国の遅れた学生に対する健康診断受診調整や留学生ガイダンス、留学生企業説明会等を実施しました。

⑤教員採用試験対策の充実

教員採用試験対策としての「教職ゼミ合宿」は、8 月 7 日から 8 月 9 日にかけて、奈良県吉野郡野迫

川村の旧野川中学校(奥高野自然の郷)で予定どおり実施することができました。参加学生数は12名であった。教員採用試験対策模試は、年3回実施することとしており、5月7日に第1回目、12月3日に2回目、3月30日に3回目を実施しました。受検者数は、1回目が16名、2回目が2名、3回目が6名であった。面接試験対策および模擬授業指導については、教職教育センター所属の専任教員が、教員採用試験のスケジュールを勘案しながら、4月から9月にかけて段階的に実施しました。また、3月にはキャリアセンターとの連携により、学外講師による新4回生向けの面接および集団討議の演習を実施しました。令和4年度卒業生の教員採用試験の合格状況については、和歌山県高等学校(工業)、兵庫県の中学校(美術)、東京都中学校・高等学校(理科)でそれぞれ1名、計3名の合格者が出ており、昨年度実績(1名)を上回りました。学生の満足度については、3月に実施した面接および集団討議指導のみではありますが、アンケートを実施し、高い満足度が得られている様子を確認することができました。

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

学生相談室およびコミュニケーションラウンジの面談環境・体制整備では、コミュニケーションラウンジにパーテーションを設置しプライバシーに配慮した環境を整えることができました。また、学生相談室およびコミュニケーションラウンジと、学科教員・関係事務部署間の連携による支援体制強化では、学生個々の特性に応じた適切な対応を図るため、学科教員・関係事務部署間の連携を綿密に行い、学生に寄り添った日々の取り組みの継続により、連携と支援体制の強化に繋げることができました。

6. 教育研究等環境

(1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する。

① 第二期キャンパス整備計画立案に向けた検討

法人および大学関係者で構成する第Ⅱ期キャンパス整備ワーキンググループにおいて、まず2号館・3号館の解体に伴う実習場の移転に関し、建築・環境デザイン学科の機能は第3実習場の代替建物に納める方向となりました。テクニカルセンター及び交通機械工学科の実習場は実習A棟・B棟に移設する方向を確認しました。なお、テクニカルセンター教員居室はAMCに移す方向で検討中ですが、法人の承認を待っている状態です。実際の移転に関しては、執行部、関係学科、管財課、事務部で構成する学内の2号館・3号館施設整備検討会議で調整を行っております。南キャンパスの学生会館に隣接する土地については、学内調整としてWGを設置し、検討を行っております。

② ICT利用環境の拡充

令和3年度までに各教室に無線LANを整備完了しております。令和4年度はICTを用いた学生の学びをさらに促進するために、教室以外の場所にも無線LAN環境を拡張しました。これによって学内のほぼ全ての場所で無線LANが利用できるようになりICTの活用環境が広がりました。

③ 視聴覚設備・機器の更新

5号館東側大教室および9401教室のプロジェクターは夏期期間中に更新完了しました。5号館およ

び 9 号館演習室のディスプレイ更新については前期授業開始前に更新完了し、COVID-19 の影響により商品流通が遅延していた 16606 教室の視聴覚設備一式更新については春期休業期間中に更新が完了しました。

(2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る。

① 食堂運営の改善

上半期において、食堂運営に関する現状の確認について、メール審議ではあるがテナント対応小委員会を開催し、COVID-19 対応の授業取扱レベルが 2aであることを踏まえ、短時間営業と限定メニューでの営業を判断しました。軽微な改善としては、4月の利用者集中による混雑の緩和と食事を提供するため、キッチンカーの導入を判断しました。重度な問題としては、物価高騰にともなう値上げについて業者より申し入れを受けたため、テナント対応小委員会を開催し、厚生事業検討委員会に上程して実施することとなりました。

下半期には、令和 5 年度に向けた対応をテナント対応小委員会および厚生事業検討委員会において、学生への不利益に繋がらないよう、以下の内容を決定し、業者に対して協力を求めることとしました。

16 号館1F の「JOLIE」については、営業努力とメニュー改善に努めたものの、利用数が伸びず、令和 5 年度から一時休止することとなりましたが、「JOLIE」のカフェ機能としての有効活用方法の再検討を進めると共に、キッチンカーを東キャンパだけでなく、中央キャンパスにも招へいすることとしました。

またメニューについても、全食堂で日替わり定食を提供してもらうなど、利用数を鑑みて段階的に拡大する予定であり、コロナ禍前の営業時間・メニュー数には及ばないものの、コロナ禍での営業からは改善する方向となりました。

その他、コロナ禍の影響を受けて利益面での折り合いがつかず、東キャンパスに設置していた大手コンビニの自動販売機が撤退することとなりました。これについては、令和 5 年度のできるだけ早い段階で解決できるよう。キッチンカーの招へいのほか、大手コンビニ自販機に代わる食料自販機設置、或いはコンビニ店舗の展開などを含めて学生の喫食機会の向上を図るために検討を順次進めています。

学生満足度調査においては、味、食堂内の環境について、70%以上が好評価でした。

② 学生会館の竣工に向けた整備・調整

学生会館が、学生が快適に使用することができる施設となるよう整備・調整することについては、適宜、学生自治会を中心に意見を聴取し、武道場についても、利用するクラブから意見を聴取することができました。

また、聴取した意見については、その都度、管財課を通じて施工業者である鴻池組と調整し、対応が可能な範囲内で意見を反映させることができました。

なお、学生会館の運用開始については、情報共有と意思疎通が不十分であったため、当初の予定より遅くなっており、早期の運用開始に努めております。

(3) 総合図書館の充実

今年度は、学生の学修および教員の教育研究活動を支援するための蔵書・雑誌のうち、雑誌受入種数の増加について 2 年目以降の取り組みを検討する予定でしたが、令和 5 年度の大学予算編成方針における当該予算の確保が見込めないため、計画そのものを立案することができませんでした。

(4)大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

①教員の科研費申請に係る支援

URAによる研究室訪問実施件数は19件となっております。科研費申請支援業者の支援制度全般については、5月24日に全教員向けに案内メールを配信し、6月1日からのレビュー支援については25名が利用しました。また、7月5日に科研費応募支援セミナー(講師:児島将康氏(『科研費獲得の方法とコツ』の著者))を開催して16名の出席者があり、その後は同セミナーの動画をオンラインで公開して21名の視聴がありました。令和4年度の科研不採択者のうち、学内研究組織に応募された研究者に対して研究費を配分できました。新任教員の研究室訪問および科研費応募予定(令和4年度不採択)の教員との面談について精力的に取り組みました。その結果、面談した19件のうち16件が科研費に応募することとなり、更に応募書類(研究計画調書)の添削支援に繋がりました。科研費申請件数は57件で、前年度より4件減少となりました。また、令和5年2月に通知された審査の結果、10件が採択され、科研費採択率は17.5%となりました。(令和4年度採択件数:12件採択率:19.6%)

前年度に比べ、URAによる科研費応募支援や申請支援業者によるレビュー支援の取り組みは強化することができましたが、結果的に令和5年度科研費の申請者数・採択率(採択件数)はいずれも前年度より減少しました。

そこで、令和6年度の科研費採択数増加のために、これまでの取り組みを引き続き強化しつつ、新たに学内の科研費採択経験者によるセミナーの開催やアドバイザー制度の導入などの応募支援に取り組む予定です。

②共同研究・受託研究の推進

研究シーズ増加に係る取り組みについては、新任教員7名の研究室訪問と4月・11月実施の社会連携・研究推進委員会での報告を経て教授会へも、研究シーズ増加に係る取り組みを行いました。新規の研究シーズについては、11件追加となりました。9月現在で戦略的に参加を取り止めた展示会が2件(国際フロンティアメッセ・ハルカス学園祭)ありましたが、新規で出展する展示会は3件(NEW環境展・サーモテック・アグリビジネス創出フェア)増加しました。戦略的産学連携費については、10月開催のおおた研究・開発フェアで活用しました。JSTイノベーション・ジャパンへの追加出展費用はWeb展示会のため、NEW環境展の出展費用に活用しました。展示会で配布する「研究シーズ集」を作成し、予想以上に配布することができたので増刷をしました。本学主催の研究シーズ発表会の企画検討については、だいたい産業活性化協議会で大東市、大東商工会議所と協力のもと開催できないか、両者へ検討していたくよう提案しました。産学連携コーディネーターと共に4月～5月に掛けて新任教員7名の研究室訪問を行い、本学教員の研究内容の把握を進めました。産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会参加件数は、9月現在、2件の発表会または展示会(一般非公開型セミオープンイノベーション・シーフードショー大阪2022)に参加し、教員等に163件周知しました。

共同研究および受託研究の実施件数は54件(共同研究41件、受託研究13件、前年度は59件)でした。実施教員数は32名(前年度は35名)、受入れ金額32,765,367円(共同研究17,786,267円、受託研究14,979,100円、前年度は39,739,700円)

③研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取り組み強化

令和3年度および令和4年度のeラーニング対象事務職員については100%の受講率にて実施できており、令和3年度計4回の啓発活動(メール2件、ポスター1件、フライヤー1件)を実施しました。令和4年度においても、メール配信2回、フライヤー配布1回、ポスター掲示1回を四半期毎に行いました。新任教員に関しては、夏期期間を利用し、すべての新任教員がAPRINeラーニングプログラムを受講したことを確認しております。公的研究費に関わる関係者からの誓約書については、すべての公的研究費の処理に携わる関係者より収集完了しております。令和5年度不正防止計画については、令和4年度不正防止計画の進捗を踏まえ、監査報告や内部監査室と監事との情報交換を行った上で立案を行い、策定されました。なお、コンプライアンス推進責任者に対しての提供資料については、毎月実施している研究倫理委員会で検討し、四半期ごとに実施するモニタリングに必要な資料の提供を行いました。内部監査室、常勤監事と産業研究所事務室は通常監査や不正防止計画、モニタリングについてなど連携が図られております。

7. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

①社会連携事業の推進

「大東ものづくり教育道場」事業の協力をしており、6月28日にセミナー、7月14日と1月23日に委員会、8月26日と9月1日に安全道場を開催し、現在は「だいたいものづくり人材育成プロジェクト」として活動中です。

「DAITODOUKICAMPUS」事業に協力し、本学職員も4月5日から8日に開催された合同入社式・新入社員研修、7月21日に開催された3か月研修、3月16日に開催された1年後研修に参加しました。2月15日には「ものづくり専門カリキュラム」の実習を本学の実習棟で開催しました。大東市・大東商工会議所とは、だいたい産業活性化協議会を毎月開催し、社会連携事業を維持しております。

「だいたいのええもん」事業については6月に実行委員会に参加し、テーマ及び取材先選定などの調整を行いました。

「野崎商店街大学」事業については、コロナ禍のため商学科での事業を中断しております。事業が再開次第、協力を行う予定です。

「オーリーブプロジェクト」事業については、5月20日に締結した協定の調整と事務手続きなどを行いました。12月9日に開催された成果発表会には職員1名が参加しました。

「大東企業“いいね！”探しプロジェクト」事業については、7月23日に開催された報告会に参加するとともに施設貸し出し等の事務手続きを行いました。

新規社会連携事業については大阪信用金庫が主催する学生ビジネスプランコンテストに協力名義を行い、学内でコンテスト参加周知を行いました。大東スマイルミネーションの吹奏楽部の演奏についても依頼を受けるのではなく、企画提案事業として演奏を実施しました。

②学生による学校ボランティアの推進

大東市との連携に関しては、大東市が登録制で実施している「大東スクールアシスタント」に係る情報

を、教職教育センター事務室が教職課程の履修者に周知する形で行いました。ただし、学内独自のボランティア登録制度は実現できておらず、引き続き今後の検討課題としております。

なお、令和4年度のボランティア活動実施件数は4件(神戸市スクールサポーター、滋賀県スクールサポーター、大東市不登校児童・生徒支援有償ボランティア、大東市住道中学校スクールサポーター)で、それらの活動への参加学生数は16名でした。

③大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

令和4年9月25日(日)、オンラインにより、大阪産業大学孔子学院、中国駐大阪総領事館、上海外国語大学文学研究院との共催で、中国の6人の俳優をお招きし、「中国映画・ドラマと私」というテーマで講演会を実施しました。約100名の参加者が集い、中国文化などを社会に広く紹介し、地域貢献することができました。外部講習会(大阪国際交流センターとの連携事業)については、COVID-19の影響に鑑み実施しませんでした。令和4年7月10日(日)オンラインにより、西日本で中国語を学んでいる高校生に日頃の学習成果を披露する場として、第15回『漢語橋～世界中高生中国語コンテスト』を第1部朗読部門、暗唱部門、第2部上級部門に分けて開催しました。また、上級部門から、世界大会の出場者を選抜しました。中国語の学習意欲を向上させ、中国文化への理解の深化を目指し、西日本の中等教育における中国語教育の発展に寄与することをその趣旨としております。

(2)地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

令和4年度市民講座実施件数については、5月7日から6月25日の8日間で16講座を開催し、1265人の申し込み799人(延べ数)の参加となりコロナ禍での開催でしたが、多くの来場者がありました。

令和4年度市民講座参加者へのアンケートによる満足度については、3年ぶりの開催だったため、満足度が高かった。受講者から要望が多かった、1回目と2回目の休憩時間の30分を15分に短縮、各学部の状況を考慮した日数および講座数などを見直すこととしました。

(3)本学の教育研究活動へのさらなる理解と支援を得るため、保護者組織および卒業生組織との連携強化を図る。

①後援会(保護者組織)との連携強化

令和4年は5月に後援会総会を開催し、キャリアセンターの協力のもと、企業担当者(2社)からの講演を行い、終了後、各学科に移動し学科の特徴的な就職支援等をキャリアセンター委員に話していただいた。アンケートでは概ね、好評でしたが、4回生の保護者からは、個別相談にしてほしいとの要望があったので、令和5年度の課題としてあげられます。

また、地区教育懇談会も3年振りにCOVID-19の対策を万全にしたうえ14地区で開催することができました。申込者数は令和元年度より減少し、402名であった。やはりオミクロン株の影響があったと思われます。

アンケートは開催時期、全体会、個別懇談会、個別懇談時間の内容で集計した結果、平均91%の「満足・やや満足」を得ました。個別懇談時間については、「やや不満」が7%となり、令和5年度の課題となりました。

②校友会(卒業生組織)との連携強化

校友会会長と学長執行部(主に学長)との定期的なコミュニケーションの機会を設け意見交換を行っています。その中で、今年度は大阪産業大学主催で阪駒祭(大学祭)の1日目(10/29)にホームカミングデーの開催をすることが決定しました。キャリアセンターとの連携では、卒業および修了者の就職に向けて連絡を取り、共有することを、個人情報の取り扱いに細心の注意を払いながら推し進めております。また、「マイナビ」と「オムロンエキスパートリンク」による就職の現状についての報告会も行いました。なお、世代別テーマの講演、キャンパスツアーは実施するに至っておりません。

(4)派遣留学生の増加を図るための取り組みを推進する。

海外留学を希望する学生へのPR強化のために、派遣先大学等の紹介動画等をWebサイトに掲載することとし、特に希望者が多い英語圏の協定大学(カナダ・ランガラ大学、アメリカ・ワッコムコミュニティカレッジ)と動画等のリンクの作成を行いました。引き続き、中国・韓国等の派遣先大学等とも調整しリンクを作成してまいります。また、協定等の見直しについては、長年続いていたフランス・パリラヴィレット建築大学からの国費留学生の受入れが文部科学省の方針でフランスが対象外となったため、改めて当該専攻(環境デザイン専攻)が、学生受入れが可能となるよう新たな合意締結に向けて、当該教員との調整を始めております。

派遣留学学生数では、コロナ禍により2020年度以降、学生の海外派遣を見送って来ましたが、令和4年度から各学部の海外派遣プログラム募集を一部再開し、国際交流課プログラムも令和4年から募集を再開し令和5年度英語圏5名、韓国1名の派遣が決定しました。また、派遣する学生・保護者へのサポートとして、インフレと円安の影響が大きな地域(2023年度はカナダ・アメリカ対象)への派遣学生には緊急的な援助金として30万円を支給する予定です。

(5)本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく。

オープンキャンパスへの来場者数向上を一つの柱とし、Web広告、SNS広告、DM、SMS、メール等を活用してオープンキャンパス特設サイトに誘導する広報を行いました。その他の広報展開としては、公式Webサイトにおいて日々情報を発信し、本学の活発な面をアピールする事に努めました。公式Webサイトにて発信したニュースを公式SNSにおいても発信するなど、大学の魅力をより多くの方に知っていただけるよう、キャンパス風景やクラブ活動などリアルなキャンパスライフを日々発信しました。併せて、本学のクラブ団体が運用しているSNSとも連携しながら日々情報を効率的に発信しました。

8. 大学運営

(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る。

大学の企画及び広報戦略のための調査・分析・立案を行い、学長(執行部)の意思決定をサポートするための部署として、令和4年4月に「学長企画室」を設置しました。学長企画室は企画・広報課と内部質保証推進課からなる部レベルの組織として、入試センター、大学事務部および法人総務部と密に連携する体制を確立することができました。学部学科再編に向けた調整役として活動しましたが、具体化までは至らず令和5年度も継続して協議を重ねる事になりました。

大学公式 Web サイトのリニューアルについては令和5年5月にオープンする予定で進んでおり、また、併行して大学のイメージ動画作成、AI チャットボットの導入を完了する事ができました。

(2) 学校安全計画を遂行し、危機管理体制の強化を図る。

学校安全計画については、学生生活課、管財課、庶務課がそれぞれの事務分掌に則り、各課が主体となって遂行しております。危機管理マニュアルは 2021 年度に制定したものから改正は行っておらず、見直しを行い、令和5年4月に更新したものを完成させる見通しを立てております。備蓄品については、総務部管理課が主体となり管理を行っており、令和4年度上半期に賞味期限切れ間近の物品の整理を行いました。2023 年度学校安全計画については、令和4年度末に改訂の手続きを進めており、令和5年早々に改訂版が完成する予定です。

(3) 組織的な SD 活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。

令和4年度における職員(教育職員・事務職員)を対象とした研修として、①内部質保証に関する理解向上のための SD 研修および②合理的配慮に関する理解促進のための SD 研修を後期に2回実施しました。各々の研修において、①教育職員 17 名、事務職員 7 名、②教育職員 15 名、事務職員 9 名の参加となった(後日のオンデマンド受講は各日 11 名となっております)。事務職員は業務の関係上、後日のオンデマンド受講が多くなる傾向にあります。前年度の受講者数より令和4年度は2回開催となったため受講者数は多くなっています。ただ、その研修内容の決定やその運営、周知などについて法人との連携が充分であったとは言えず、法人との連携については引き続き強めて次年度以降実施を継続すべきと考えます。

【大阪産業大学附属高等学校】

1. 教育活動の充実および学力の向上

(1)「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳(豊かな人間性)・知(知的な能力)・体(健やかな体)の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す。

①教育課程の再編により、普通科・国際科 2 科 5 コースの特長を明確にする。

普通科・国際科 2 科 5 コースの特徴を明確に謳いながら生徒募集を行い、604 名の新入生を迎え入れ、各コースにおいて教学面の充実を図りました。

ア. 普通科特進 2 コース(Ⅰ・Ⅱ)

入試成績により AI クラスと AⅡクラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」としています。進級時には文理別に習熟度クラスを編成し、一日 7 時間(週 39 時間)の平常授業、各学期末の集中授業、放課後(希望者対象)の特別講座など、豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指しました。

その結果、京都教育大学、兵庫県立大学、和歌山大学、長野大学、秋田大学に現役合格を果たし、難関私立大学の現役合格者数も安定した数字を残すことができました。また、大阪産業大学への進学率は 18%(卒業生 215 名中 38 名)となりました。

イ. 普通科進学コース

6 時間授業(土曜 3 限、週 33 時間)で、併設の大阪産業大学や他大学の推薦制度によって大学進学を目指しました。学業とクラブ活動の両立を可能としています。大阪産業大学への進学率は 35%(卒業生 367 名中 130 名の進学)、他の 4 年制大学への進学率が 43%(卒業生 367 名中 156 名の進学)、短期大学と専門学校で 16%(卒業生 367 名中 58 名の進学)となり、進学コース全体の進学率は 94%となりました。

ウ. 普通科スポーツコース

全員が運動部に所属しており、強化クラブのスポーツ推薦制度での入学が多数を占めています。運動能力の伸長と体育理論の習得を目指す全国レベルのアスリートを揃え、スポーツを活かした大学進学を目指しました。大阪産業大学への進学率は 27%(卒業生 84 名中 23 名(スポーツ特別奨学生を含む))、難関私立大学へもスポーツ推薦での入学を果たしており、他の 4 年制大学への進学率は 55%(卒業生 84 名中 46 名の進学)となりました。

エ. 国際科グローバルコース

英語に重点を置いたカリキュラムを設定。外国人講師による授業や LL 教室での視聴覚教材を使った授業で語学力を養いました。コロナ禍の中、感染対策を万全に留学生交流プログラムを開催し、異文化コミュニケーションを体験させました。大阪産業大学への進学率は 10%(卒業生 90 名中 9 名)、他の 4 年制大学への進学率は 69%(卒業生 90 名中 62 名の進学)でした。

②学習用端末の導入に伴い ICT 教育を推進し、基礎学力の向上を図る。

令和 4 年度の入学生より、学習用端末機(クロームブック)を購入(1 年生全員)させ、ICT 教育の推進と基礎学力の向上を図っています。11 月には ICT 教育部が中心となり、コース別、クラス別、教科

担当教員別に学習用端末(クロームブック)の使用状況や利用方法等のアンケートを実施しました。普通科特進コースで8割、普通科進学コースで3割、普通科スポーツコースで4割、国際科グローバルコースで7割の活用状況でした。クラス別や教科別の活用状況も調査しており、特に使用率が低いクラスや教科担当教員には、個別で研修会(勉強会)を立ち上げ、更なる学習用端末機の活用強化を図りました。また、2年生および3年生はICTルーム(クロームブック50台設置×2教室)で学習用端末機(クロームブック)を利用した授業を展開(ICTルームの稼働率は100%)しており、とりわけ英語や社会の教科はICTルームをフル活用しています。

③新型コロナウイルス感染症対策に応じた授業形態(リモート)の推進。

コロナ陽性者や濃厚接触者は出席停止として、その生徒に対しては、可能な限りリモートによる授業を展開しました。

④芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会等の教育事業による情操教育の充実。

3年ぶりに芸術鑑賞会(超歌舞伎2022)を京都南座で2日間(9/13・14)にわたり実施。生徒・保護者が参加しました。10月には体育祭(保護者も参加)、11月には梧桐祭(外部の入構は禁止)を開催しました。10/8には後援会事業として、レモンさんこと山本シュウさんを迎え教育講演会を実施し、保護者など約80名が参加しました。

(2)グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教育内容の改善を図る。

①「大学入学共通テスト」の入試対策の充実。

大学入学共通テストの出題傾向が、思考力を測る問題にシフトしており、その対策を検討しました。

②国公立大学や難関私立大学への合格実績の向上。

更なる実績の向上を目指し、特進クラスを中心に入試対策に注力し、国公立大学や難関私立大学、中堅の私立大学において大幅な合格実績を残すべく対策講座の充実を図りました。

③大阪産業大学の特別推薦入試を始め指定校推薦の推薦枠を拡充し、安定した進学実績を残す。

大阪産業大学の特別推薦入試を始め他大学の指定校推薦の推薦枠は拡充しており、安定した進学実績を残すべく、進路指導部と3学年の担任が連携を図りながら取り組みました。

(3)生徒一人ひとりが各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせることのできる教育環境を整え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図り、学習意欲の向上を図る。

① 学習用端末を有効的に活用しながら、クラス担任や教科指導者が生徒一人ひとりの学習状況とニーズを把握し、学習指導を行う。

② アクティブ・ラーニングの視点で授業改善を図る。

クロームブックを利用したグループワーク作業(協働学習)により、思考力や表現力が身につく教育(英語)を積極的に取り入れています。また、「モノグサ」アプリを導入し、個別・最適学習を取り入れました。

(4)新学習指導要領の円滑な実施と教員の資質能力の向上ならびに働き方改革のための指導・運営体制の構築を図る。

①教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。

教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めまし

た。

②ICT 機器を活用した授業づくりや生徒指導を推進し、担任や教科担当の間で情報を共有する。

ICT 教育部が中核となり、各種会議体を通して情報の共有に努めました。

③株式会社 FCE エディケーションとの契約により「教員研修用オンライン学習サービス」を導入し、教育研修の充実を図る(教員の働き方に順応したリモートワークによる教員研修の導入)

④「探求的な学び」を促進するため、発問の仕方や課題の出し方等について教員間で研究し実践する。

教員の自主性を重んじ、各種の会議体を通して積極的な活用の呼びかけを当該会社と連携を図りながら教員に呼びかけを行いました。

⑤「授業アンケート」「自己評価アンケート」の活用と改善。

学校関係者評価委員会を 10/25 に開催し、生徒の授業アンケートや自己評価アンケート結果に関する分析報告、学校評価の報告を受けて各委員からの質問や感想、提言がありました。保護者代表、保護者 OB 代表、地域住民代表からは、高校の取り組みに肯定的な意見があり、系列校の大阪産業大学の教員からは、さらに高大連携を深めていきたい旨の意見がありました。当該評価は、本校のホームページで公開しております。

(5)生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭等学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる。

教員の手厚い指導を受けながら生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭を実施しました。体育祭は、保護者の参加を呼び掛けることができましたが、梧桐祭は保護者や外部の参加を認めずに実施しました。

(6)正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成を図る。

①部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度実績を上回る成績を残す。

部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力文化的資質能力の向上を図りました。

②強化 8 クラブ(硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部)の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図る。

強化 8 クラブ(硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部)の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図るべく尽力しています。アメリカンフットボール部が 11 年ぶりに、第 53 回全国高等学校アメリカンフットボール大会決勝(クリスマスボウル)に出場し、準優勝を果たしました。

(7)多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実。

①教育相談体制の充実。

教育支援部を立ち上げ、人権教育推進部・教育相談室・保健室の三室で組織化し、三室による密な連携を保ちながら生徒への相談体制の強化を図りました。

②保健室の改革と学校保健計画の策定。

従来の保健室を第1保健室とし、新たに第2保健室(西側演習棟)を設け、第2保健室にも第1保健室と同等の機能を持たせ開室しました。養護教員を3名増員(常勤講師2名、非常勤講師1名)し、東・西に養護教員を配置することにより、生徒の健康保持増進に努めました。来室(相談)数も増加しており、分散化も図られています。本年度より管理職と月2回の「保健室会議」を定例で実施し、保健室と管理職との意思の疎通を図り、これまで策定されていなかった本校の保健計画を策定しました。

③生徒、保護者及び社会からの信頼を得るため、人権教育を充実するとともに、体罰やいじめ等が生じないようコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を図る。

生徒、保護者及び社会からの信頼を得るため、人権教育を充実するとともに、体罰やいじめ等が生じないようコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を謳っていましたが、硬式野球部監督の暴力や暴言という不適切な指導が発覚しました。人権意識を高め再発防止に努め、硬式野球内の組織改革を行いました。

④特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付の円滑な運用。

本制度(特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付)になって2年目を迎えましたが、適正な奨学金の給付を行うことが出来ました。

2. 大阪産業大学や関連大学との高大連携・高大接続の強化

(1)進路指導部において企画・立案する高大連携プログラムの推進。

大阪産業大学入試センターを窓口にして、進路指導部が中核となり企画・立案を行っている高大連携プログラムの遂行は、全て順調に消化しました。また、本校教員と大学教員の間で高大連携に係る意見交換会を開催し、相互理解に努め情報の共有を行いました。

(2)大阪産業大学への進学支援の強化。

①内部進学を求めて入学する生徒が多い普通科進学コースおよびスポーツコースの高大連携・高大接続のプログラムを充実させ、卒業生の3割以上の内部進学を目指す。

令和5年度の特別推薦入試に関しては、「特別推薦入学試験に関する取り決め」の書面を学長と校長との間で5月に締結しました。また、推薦基準に満たない緩和措置の対象となった生徒には、志望学部教員または学科教員による面接が遂行され、受入れ学部や学科の定員枠の変更を行いながら出願を認めてもらうことができました。特別推薦入試における令和5年度の大阪産業大学への進学希望者は、昨年度と比較して13名増の196名(内スポーツ枠10名)となりました(令和4年度は183名(内スポーツ枠6名)、令和3年度は180名(内スポーツ枠6名))。令和5年度の入学率の目標数値を卒業生の30%以上としていましたが、最終的な大阪産業大学への進学者数は200名の26%となり目標数値の30%には届きませんでした。

②各学部の特性を生かしたプログラムの推進を図る。特に国際学部では高大接続グローバル人材育成

プログラム」に参加する生徒の増加を目指し、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る。

国際学部と「高大接続グローバル人材育成プログラム」(高大合同による短期留学や単位認定制度の充実)の実施に向け打ち合わせを行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて中止の判断を下しました。

③大阪産業大学への内部進学希望者数を高めるため、出張講義や模擬授業の在り方を検討し、双方において風通しの良い関係性を築く。

大阪産業大学との高大連携の所管部署となる学長企画室や入試センター、全学教育機構とも頻繁に意見交換を行い、相互理解に努め、情報の共有を行いました。

④大阪産業大学への進学後、成績不振等による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な「基礎的要素の学習」を入学前教育にて実施。

所管部署の全学教育機構と調整を図り、令和5年度入学生を対象とした入学前教育のプログラム内容や伝達方法等について密に打ち合わせを行いました。毎年オリエンテーションを大学で実施していましたが、利便性を考慮し校内で初めて実施し、本校教員から高評価を得ることができました。

(3)クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習及び指導者の交流など、互いに切磋琢磨する協力体制を構築し、クラブ指導者において「高大連携特別奨学生制度の推進」を図る。

教学委員会を定期的に開催し、大学・桐蔭・附属の意見交換を行いました。「高大連携特別奨学生制度の推進」では昨年度比較で4名の特推スポーツ枠の増加となり、双方のクラブ(硬式野球部・サッカー・ラグビー・バレーボール・柔道・空手)の協力体制が図られました。

3.大阪市、城東区、董地域連合など地元地域との連携した教育の提供

(1)すみれ小学校、董中学校校区にある私立学校として地域貢献に努める。また、近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。

董地域活動協議会と連携を図り、地域イベント(すみれフェスティバル)の運営に協力し、本校のチアリーダー部と女子ダンス部がイベントに参加しました。また、城東区 SARUGAKU 祭の運営にも協力し、男子ダンス部と女子ダンス部がイベントに参加しました。

(2)学校周辺地域の清掃活動や近隣の保育園・福祉施設・病院でのボランティア活動の場を提供し、社会との協働で生徒の視野を広げる。

部活動を通して、生徒による学校周辺の清掃活動を定期的には実施していますが、地域の住民から高い評価を得ています。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、近隣の保育園や小学校、病院などへの施設訪問ができずに、ボランティア活動は停止の状態となっています。本校のボランティア部の活動が中心となっていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や生徒の安全を考慮し、活動を停止しました。

(3)学童保育、城東区内のイベント、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加し、多様な社会体験の実現を図る。

コロナ禍の影響により、イベントの中止が相次いでいましたが、開催されるイベントには、生徒の安全

を確認した上でできる限り協力を行いました。

- (4) 大阪市(城東区役所市民協働課)と協議を行い、災害時の避難場所として利用可能な教室や貸与が可能な教室・大規模災害時に一般開放が可能な施設の情報提示や確認を行った。周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を行う。

大阪市(城東区役所市民協働課)と協議を行い、災害時の避難場所として利用可能な施設の情報提示を受け、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を行いました。

4. 創立 100 周年に向けたキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有を図る。

- (1) ICT を活用した効果的な授業の実現に向けた学習環境の整備。

校内 LAN ケーブルの整備(各教室に無線アクセスポイントの設置)、語学教室、パソコン教室、ICT ルームの環境整備は、夏期期間までに全て完了(3 年計画の 2 年目)しました。

- (2) 老朽化した校舎の施設・設備の維持管理を行うため、法人事務局と連携を図り、新校舎・新体育館建設までの期間の修繕計画を策定し、予算化を図る(生駒キャンパスの硬式野球部寮も含む)。また、違法構築物の調査結果に基づく整備計画の検討(予算化含む)も併せて行う。

老朽化した施設設備の改修については、特別費の予算承認を得て実施しました。本館トイレ(生徒用・職員用・多目的)改修工事、防犯カメラシステム更新工事、体育館のバスケットゴールの取付工事(更新)が完了しました。

- (3) 新東館および新体育館の整備事業計画の着手。

建設委員会を定期的に開催し、現行施設の利用実態を把握しながら、新校舎にどのような機能・施設が必要であるかの調査・ヒアリングを行い、設計事務所と基本計画を策定し、職員への情報共有を行いました。

5. 卒業生や保護者、地域住民との連携

- (1) 卒業生や保護者、地域住民の参画しやすい環境を整え、信頼される学校づくりを促進するため「学校関係者評価委員会」を開催する。

保護者や地域住民、大学関係者等で構成される学校関係者評価委員会を 10 月に開催しました。生徒の授業アンケートや自己評価アンケート結果に関する分析報告、学校評価の報告を受けて各委員からの質問や感想、提言がありました。保護者代表、保護者 OB 代表、地域住民代表からは、高校の取り組みに肯定的な意見が多くあり、系列校の大阪産業大学の教員からは、さらに高大連携を深めていきたい旨の意見もありました。当該評価は、本校のホームページで公開しています。

- (2) 定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行う。

後援会の事業計画に基づき、役員会や学級委員会を定期的に開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行いました。

(3)同窓会事務局との連携強化。

同窓会の役員会が定期的に開催されており、校長・教頭・事務長・総務課長が出席し、連携の強化を呼び掛けました。

6. 産大附属ブランドの確立

(1)各コースの特性を活かした学習環境の構築。

スポーツコースのクラス定員を 43 名から 3 名減の 40 名(×2 クラス)に減員しました。令和 5 年度の募集定員枠は 560 名(昨年度比 6 名減)としました。

【普通科】

特進コース(AⅠ)80 名／2 クラス

特進コース(AⅡ)80 名／2 クラス

進学コース(U)240 名／6 クラス

スポーツコース(P)80 名／6 クラス

【国際科】

グローバルコース(G)80 名／2 クラス

(2)広報の強化と経営基盤の安定。

①本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し、本校の入学を第一に希望する受験生の増加を目指す。

新たに執行部と入試渉外部ならびに入試広報部による「入試対策会議」を定期的に開催しました。他校の動向も踏まえながら、広報媒体による入試説明会等の広報活動や生徒募集のための校内イベントの強化を図りました。

②各コースの募集状況の動向を見極め、適正なクラス編成を行う。

各コースは 40 名を基本にクラス編成を行いました。学則定員(760 名×3 学年=2,280)を超えないで、700 名以上の生徒募集を目指しましたが、1 年生の在籍数(4/1 現在)は 673 名となりました。

・令和 5 年度募集定員 560 名/令和 5 年度 1 年生 673 名

【普通科】

特進コース(AⅠ) 定員 2 クラス 80 名/現員 2 クラス 68 名

特進コース(AⅡ) 定員 2 クラス 80 名/現員 2 クラス 86 名

進学コース(U) 定員 6 クラス 240 名/現員 10 クラス 390 名

スポーツコース(P) 定員 2 クラス 80 名/現員 2 クラス 80 名

【国際科】

グローバルコース(G) 定員 2 クラス 80 名/現員 2 クラス 49 名

③学園創立 100 周年に向けた広報戦略の検討。

学園創立 100 周年に向けた広報戦略については、法人本部事務局とも連携を図りながら検討を行

います。

④リアルタイムに生徒や卒業生、教職員の活動内容を発信できるシステムの構築とホームページのリニューアル。

後援会の支援を受け、本校のホームページをリニューアルし、Web サイトや Facebook、Instagram に生徒募集情報や動画、学校行事の様子やクラブ活動の成果等を積極的に掲載し、情報発信を行いました。

⑤他の私立高校の状況や今後の財務状況を鑑みて、入学金および授業料の改正の検討を行う。

授業料の改定の時期については、本校のキャンパス整備計画を踏まえながら法人本部事務局と連携を図りながら検討を行います。

(3)校務運営委員会で協議した内容を職員会議に諮る強固な運営体制を維持継続する。それらの情報は、教員だけでなく事務職員とも共有し、全職員が校務運営に参画する意識の向上に努める。

執行部会議や校務運営委員会、職員会議を定期的に行い、適正かつ安全に運営しています。それぞれの会議体との連動により、相互補完関係が構築されています。それらの会議体の情報は、教育職員だけでなく事務職員とも共有（会議体の資料は共有ホルダー内に保管されいつでも閲覧可能）され、校務運営のすべてを見える化（情報共有）しています。

(4)校生活において安心・安全を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整える。

①学校保健安全法に基づき、昨年度版の「学校安全計画」と「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況等を踏まえて見直しを行う。

校生活において安心・安全を保つため、あらゆる危機に即応できる管理体制の構築を図ります。「学校安全計画」や「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況等を鑑みて見直しを行っていますが、改訂版は令和 5 年度に行う予定です。

②情報セキュリティリーフレットの見直し。

法人本部事務局管理課と連携を図り、専門職である管理課員が本校に出向し、本校の NW 環境や個人情報に関する管理状況を調査し、個人情報管理台帳の作成やネットワークシステムの業務フロー作成（内部監査の改善事項にも含まれる）等の支援業務を行いました。それらの支援業務の目途が立った時点で、あらためて情報セキュリティリーフレットの見直しを ICT 推進委員会で審議し、職員に周知を行う予定です（令和 5 年度事業にて継続）。

③ 災害対策備蓄品（職員・生徒用）については、第一期事業計画からの継続事案である。キャンパス整備計画を見据えた備蓄品保管場所の再検討および職員の備蓄品の選定・購入を行い、全職員の共通認識のもとに保管場所を確定する。

職員用の災害対策備蓄品の選定を行い、保管場所を特定し納品が完了しました。全職員に対して、災害対策備蓄品の品目と保管場所の周知を行いました。また、生徒の備蓄品については、令和 5 年 4 月に選定・納品を行う予定です。

(5) 有能な人材の適切な年齢構成に配慮した採用および育成プログラムの構築を目指す。

毎年、教員採用試験を秋に実施していますが、教員の有能な人材の確保が厳しい状況となっています。来年度の教員募集においては、春先の採用試験の実施も検討しています。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ①「学習指導要領」の改訂に伴って再編をした高校のカリキュラムについて、教員の認識を深め、効率的な授業を展開する。

教務部・教科・学年で会議を開き、再編をしたカリキュラムの徹底と、新カリキュラムに沿った効率的な授業について検討し、実践しました。

- ②一貫生については、中高一貫教育の特性を活かし6年をかけて学力の伸長を目指し、高入生については、2年目を迎える「エクシードクラス」を牽引役として学力の伸長を目指す。

エクシードクラスができたことにより高入生の東大京大志望者が増えました。高い目標を持った生徒が増えることによる他のクラスへの波及効果を期待しています。

- ③この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や内容の変更を余儀なくされた学習合宿・受験対策合宿などについて、実施を前提により効果的な実施時期・内容を検討する。

新型コロナ感染対策をしっかりと行いながら、春季学習合宿、校外学習、高校修学旅行、夏期研修、受験対策合宿をコロナ前とほぼ同じ形態で実施できました。

- ④各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施する。

模試の結果を学年・教科ごとに分析し、課題点を見つけ、次の模試に向けて対策を考えるなど、生徒へフィードバックを行いました。

- ⑤中学1年生対象の「ネイティブ講師による英会話」の授業、中学2年生～高校2年生対象の「オンライン英会話」の授業をさらに充実させ、英語4技能の向上に努める。

ネイティブ講師による英会話授業、1対1のオンライン英会話により、英語に対する学習意欲が高まり英語4技能も向上しました。令和5年度はオンライン英会話の1回あたりの時間を増やすこととしました。

- ⑥ICT 機器の活用による情報活用能力を育成し、効率的な学習を実践する。(オンライン授業への対応)

オンライン英会話、中学校の理科実験演習などでタブレットを積極的に活用しました。ICTによる教育実践例を蓄積していき、効果を検証しながらより一層の活用を推進しているところです。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ・不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業が受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。

生徒が抱える様々な問題について、個人が対応するのではなく、学年・分掌・委員会等で情報を共有した上で対応しました。

- (3) ICT 機器の活用による情報活用能力を育成し、効率的な学習を実践する。(オンライン授業への対

応)教員の指導力向上への取り組みの推進

- ①教員向け外部研究会・研修会(教科指導・進学指導・生徒指導・ICT 教育など)へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。

人権研修、入試研究会へ参加したり、「不審者侵入対応研修会」「体罰によらない教育と法実務に関する講演会」を学内で開催したりするなど、教員としての資質の向上を図りました。

- ②授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。

各教員が自発的に授業見学をし、授業力向上に努めました。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。

- ③授業アンケート・自己評価アンケートの有効活用を図る。

- ④「学校関係者評価委員会」を開催し、客観的な評価を受ける。

3 月に中1～高2 生を対象に実施した授業アンケート・自己評価アンケートについて、桐友会、同窓会、評議員から評価に関する意見をいただきました。「学校関係者評価委員会」は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りました。

(4)課外活動の充実

- ①Ⅲ類クラブの全国大会出場、全国優勝など、高いレベルを目指すために練習環境を整備する。

クラブからの要望などに基づき練習場所の改修・整備を進めました。本館グラウンドについては桐友会の支援により人工芝の張替えを行い、自然素材のチップ使用により夏場でも快適な環境で練習できるようになりました。生駒第8グラウンド(ラグビー部練習場)については照明増設に向け管財課と検討を行っています。

- ②Ⅲ類クラブの指導者の後継者育成を進める。内部での育成を進めながら、必要であれば外部からの招聘も検討する。

将来の指導体制を見据え、クラブの意見を聞きながら若手指導者の採用をしました。本校卒業生のみならず、外部からも招聘をするなどして、クラブ強化に努めました。

(5)生徒のマナーの向上

- ①朝礼(全校、本館・東館、学年)・登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。朝礼やHR では、外部の方の本校生徒に対する評価(アンケートやメールや電話による具体的なもの)を伝え、訴える。また、生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けを行う。

中学では当番を決め、朝の登校時に生徒が入口付近に立って挨拶をする取り組みを行いました。また、ホームルームや集会においては引き続き、マナーの向上や挨拶の励行を呼び掛け、本校生徒に対する好意的な意見をいただいた場合は、集会などで生徒に伝えています。

- ②外部講師を招いて実施している SNS や薬物に関する講演を充実させる。

今年度も外部講師を招いて、中1、高1 対象にSNS等の危険性、薬物乱用防止に関する講演会を

オンラインで行いました。

- ③新入生オリエンテーションを実施し、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。

特に SNS については、具体例を挙げながら注意を促す。1 学期始業式当日に、新入生オリエンテーションを、コースを分けて実施しました。校長・生徒指導部・教務部・学年より懲戒内規・教務内規について話をし、校則・マナーの遵守についても話をしました。

(6) 学校行事の充実

- ①すべての学校行事について、実施時期・内容を検証し、充実を図る。

学校行事の実施時期、期間などについて教育効果を検証しながら検討を行い、令和 5 年度の研修では一部場所の変更を行いました。

- ②学校行事は、情操教育を進め帰属意識を高めることにおいても非常に効果的である。新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかった学校行事を令和4年度は可能な限り実施する。

新型コロナの安全対策を行いながら春季学習合宿、夏期研修、校外学習を 3 年ぶりに実施しました。音楽祭は実施できませんでしたが、他の行事は一部制約があったものの予定どおり実施できました。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1)大阪産業大学とスポーツクラブとの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。(現在バスケットボール部で交流を実施しているが、他のクラブにも広げていく)

男女バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習見学、練習試合、情報交換などを行いました。

- (2)大学入試センターとの協議を重ね、両者間の「取り決め事項」を必要に応じて改定し、特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。

大学入試センターと連携を取りながら「特別推薦入試制度」の活用について検討を行い、進路指導を行いました。

- (3)高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。方法については、より実効性のあるものにするべく大学入試センターと協議する。

高大連携事業の一環として、大学の「公募推薦入試」「一般入試」において入試問題の解答作成を本校教員が行い、入試問題の点検に協力しました。

- (4)附属高校とスポーツクラブとの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。

附属高校との間で、バスケットボール部などクラブ交流の機会を持つことができました。

3. 地域との連携

(1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加し、つながりを強める。(文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動、その他大東市役所や四条畷警察からの協力依頼案件など)

(2) 大東市、四条畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。

大東市民会館で行われた高校生英語弁論大会に7名の本校生徒が参加し、内4名が入賞しました。また、吹奏楽部が地元小中学校からの依頼により演奏会を行いました。その他、大東市立総合文化センターとの連携事業として、理科研究部、ロケット研究部、生物部が大阪産業大学環境理工学科と共同で「実験教室フェスタ in 大東」に参加しました。

(3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、緊急時の受け入れ体制について、大東市と協議を行う。

緊急時の受け入れ体制の検討はまだできていません。

4. キャンパス整備の推進

(1) 本校では、本館と東館にキャンパスが分かれていることにより、様々な点で教育活動に支障をきたしている。将来的にはキャンパスを本館に集約したいと考えるため、「キャンパス整備計画」の策定を進める。

隣接地および借地の購入を進めていただくことができたため、将来のキャンパス整備を見据えて利用方法について検討を行いました。

(2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部が使用している生駒第9グラウンドについては、法人の後押しにより整備が進んだため、これを機に更なる整備を図る。野球部のグラウンドについては、改修の認可申請をする一方で、代替地を探すことも継続する。また、古くなったクラブバス・トラックを順次買い替える。

桐友会の支援により古くなった本館グラウンドの人工芝張替え工事を行いました。また、生駒第8グラウンド(ラグビー部練習場)については照明増設に向け管財課と検討を行っています。また、Ⅲ類クラブバスについては、硬式野球部のバスの買い替えを行いました。

(3) 隣接地の購入による校内グラウンドの拡張を検討する。また、寮の新設についても検討する。

本館グラウンドの隣接地を購入できたので、活用方法について検討しています。

(4) 校舎の外壁・各教室に設置したプロジェクターなど、施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修を行う。

東館の全面的な外壁調査を行いました。その結果に基づき令和5年度から補修工事を行います。

安全に電気を使用できるように本館のアクティブフィルター（高調波抑制装置）設置工事を行いました。

(5)ICT 教育を進めるためにタブレットの追加購入を検討する。また、情報システム・ネットワークの見直しを行う。

法人管理課とともに情報セキュリティの調査点検を行いました。令和 5 年度は校内ネットワークの再構築およびサーバ機器等の交換を行います。

(6)法人のサポートのもと情報管理体制を整えた上で、全教員への PC の貸与を検討する。（ペーパーレス化を進める）

法人管理課とともにネットワーク等のセキュリティ強化を第一優先課題として進めており、課題が整理でき次第全教員への PC 貸与を検討します。

(7)空調設備の入れ替え・照明器具の LED 化を進める。

4 年計画で進めていた本館空調設備の更新工事が今年度で完了しました。令和 5 年度は東館（普通教室以外）の空調更新工事を進めていきます。

照明器具のLED化は一昨年より優先順位をつけて進めており、東館の工事が今年度で概ね終了しました。令和 5 年度から本館での工事に着手します。

5. 卒業生および保護者との連携

(1)各会の役員会や総会に教員が出席し、連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の横の連携を強める。

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の 3 つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報共有・意見交換などを行いました。

(2)各会の役員と連携し、教育活動への支援、教育環境の整備、クラブ活動への支援を依頼する。

桐友会、同窓会、桐友会 OB 会と相談しながら、コロナ感染対策品、教育用機器備品、グラウンド整備費、スクールバス買い替え、クラブ全国大会出場に関わる支援などをいただきました。

(3)各会の役員とともに、規約を見直し、必要な箇所については改訂を行う。

管理職が役員会に出席し、規約の見直しなどの検討を行いました。

(4)HPやミマモルメによる情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。

HR、ミマモルメによる情報発信のほか、Teams を本格的に活用し、保護者との連絡ツールとして使いました。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

(1)教員数・教室の数を考慮しながら、学則定員（中学校600名高等学校2160名）を見直すとともに募

集人数を確保する。

中高の志願者動向、入学状況などを勘案し、令和 5 年度の募集人数の検討を行うとともに、組織改編を含めた広報戦略の見直しを行いました。

- (2) 校内外での説明会の生徒募集への効果を検証し、形態や時期や回数を含め、効率的な実施を検討する。本校が利用しているあらゆるツール(Web サイト・HP・桐蔭レター・ミマモルメ)を通じて、広報活動を強める。特に Web サイトの活用を高め、情報発信力を強める。

校内での説明会、個別相談会、体験授業を、感染対策を行った上で予定どおり実施できました。学外の説明会にも積極的に参加し、いずれの説明会も昨年以上に多数の参加者を集めることができ、本校の魅力をアピールすることができました。また、Web サイトからの情報発信力を強める観点から、次年度以降の学校案内、ホームページ作成業者の選定を行いました。

- (3) 教員と事務員が分担している広報・渉外の仕事を整理し、広報・渉外活動を充実するため、組織・体制のあり方を検討する。

少子化を迎え広報・渉外活動の重要度が増してきているため、専属的に活動ができるような組織の在り方を検討し、組織改編を含め、入試広報の強化を進めています。

- (4) I 類・II 類・III 類それぞれの特長を明確にし、I 類・II 類は進学実績、III 類はスポーツ・芸術実績を向上させる。その実績は本校の大きなアピールポイントであり、受験生に強く訴える。

I・II 類においては高い目標を持たせて進路指導を行い、東大・京大・医学部など難関大学に多数の生徒が合格できました。III 類においては各クラブが甲子園大会、花園大会、ウインターカップ、インターハイなどの全国大会に出場し、実績を残すことができました。

- (5) 教員募集の方法・時期を効果的なものにし、優秀な教員を確保する。

教員採用では本校の PR 動画を作成し、春季および秋季募集を行って教員の確保に努めました。しかし内定後の辞退も多く、今後はある程度の辞退者を見込んで内定者を決めることを検討しています。

- (6) 法人や桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の支援を得ながら、III 類クラブが活躍できるよう環境を整備し、その活躍によって本校の知名度を高めていく。

桐友会から各クラブに対して支援をいただき、クラブの活動費として使用しました。また、全国大会出場時のクラブに対する費用支援も検討いただいています。高校野球応援費用(ポロシャツ、タオル、メガホンなど)も援助をいただきました。

その他、創立 40 周年事業を令和 5 年度に実施すべく事業内容等について検討しています。

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 教職員対象の規定の周知徹底を図る一方で、生徒対象の規定の整備にも取り組む。

学則、特別奨学生規程を改正し職員会議において要旨を説明し教職員へ周知しました。

(2) 情報セキュリティの強化を図る。

法人管理課のサポートのもとワーキンググループを立ち上げ、校内ネットワークおよび各種システムの現状調査を行って問題点の洗い出しを行いました。今後も管理課と検討を進め、ネットワーク再構築など、優先順位をつけて問題点の改善に取り組むとともに、管理体制の構築を図っていきます。

(3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演を実施し、安心安全な教育環境を整備する。

生徒指導部主導により、今年度も中1、高1対象にSNS等の危険性に関する講演会をオンラインで行いました。また、教職員対象に7月に「不審者侵入対応研修会」を、8月に講演会「体罰によらない教育と法実務」を実施し、教職員の資質向上を図りました。

【法人本部】

組織・人事戦略

1. 学校法人経営の効率化

(1) 生産性を向上させる事務組織への再編

①令和4年4月1日付で、以下の通り、法人本部の事務組織を改編することにより、法人本部の企画部門および法務・情報・危機管理部門の強化を図る。

○「総務部」を改編し、「総務課」を「総務・企画課」に改編すると共に、新たに「管理課」を設置する。令和4年4月1日付で、以下の通り、法人本部の事務組織を改編しました。

- ・「総務部」を改編し、「総務課」を「総務・企画課」に改編すると共に、新たに「管理課」を設置しました。
- ・「総務・企画課」では、大学の学費改定案の策定を行った他、他大学における入学定員充足状況や専願入学者獲得に向けた施策について調査を行いました。また、長年の懸案であった産大附属高キャンパス整備計画についても進めることができましたが、近年の物価高などにより建設コストの高騰が懸念されており、継続して整備計画の策定に努めていきます。併せて大学キャンパス整備第Ⅱ期計画の策定も開始しており、学園の企画業務を引き続き推進していきます。
- ・「管理課」では、中高のネットワークの現状把握に努めると共に、セキュリティ対策について協議を開始するなど、情報セキュリティや危機管理業務に重点をおきました。また本年度より AI による契約書チェックを行うなど法務業務も新たに遂行しております。

②令和4年4月1日付で、以下の通り、大学の事務組織を改編することにより、学長が、今以上にリーダーシップを発揮し、大学の企画・広報機能および高大連携の強化を図る。

○新たに「学長企画室」を設置し、「学長企画室」に「企画・広報課」を設置する。

○「入試センター」を改編し、「AO 事務課」を「高大連携課」に改編する。

令和4年4月1日付で、以下の通り、大学の事務組織を改編しました。

- ・学長直下の組織として新たに「学長企画室」を設け、「企画・広報課」および「内部質保証推進課（事務部所属から学長企画室所属へ）」を設置しました。また、「入試センター」を改編し、「AO 事務課」を「高大連携課」に改編しました。
- ・「企画・広報課」では、今年度の大学の重点施策である「学部・学科再編」、「入学者の確保」、「離学者対策」を中心に、各学部・学科および学内関連部署と調整を行い、広報など実践可能な施策から順次実施しました。
- ・「内部質保証推進課」では、内部質保証の推進に関する事項全般に尽力すると共に大学基準協会による大学評価（書面評価、実地調査等）への対応に重点を置きました。
- ・「高大連携課」では、附属高をはじめ高大連携の強化を図ることにより、専願入学者獲得に繋げていけるよう、学長執行部および学長企画室と検討を進めました。

(2) 業務改善への取り組み

①業務フローを見直し、無駄な業務を省くことにより、業務のスリム化および効率化を検討する。その中で、電子決裁システムの導入も合わせて検討し、学内外から決裁が行える仕組みを構築する。なお、電子決裁システムは、令和4年度下半期から令和5年度内の稼働を目指す。

50 万円未満の物品調達における決裁権限を見直し、業務のスリム化および効率化の検討を進めま

した。電子決裁システムは、桐蔭中高の情報セキュリティおよび予算等の関係もあり稼働時期は未定の状況です。

- ②現在の大学ポータルサイト内のライブラリ機能を発展させた、学園ポータルサイトを導入し、学園全体で電子化による情報共有を図る。なお、学園ポータルサイトは、令和4年度下半期から令和5年度内の稼働を目指す。

学園ポータルサイトについては、電子決裁システム内において学園全体で電子化による情報共有を図る予定であったこともあり、具体的な検討まで至りませんでした。上述の通り、電子決裁システムの稼働時期が未定であることから、次年度の課題として、学園全体のスケジュールや簡単なファイル共有など、学園全体で電子化による情報共有を図ることを検討し、業務改善に繋げていきたいです。

- ③業務点検シートや業務マニュアルのアップデートを行うことにより、関連法令等の理解を深め、業務改善に繋げる。

コンプライアンス強化月間を設けて、各機関・部署に業務点検の結果とマニュアル整備状況の報告を求めました。提出された資料において、点検項目等に抜け漏れがないか機関、部署間において比較検討し、適宜、問い合わせを返して、点検精度の向上を図りました。

- ④環境負荷軽減と経営効率化の観点から、OSU-EMSの取り組みを法人と大学だけではなく、学園全体の取り組みに変更し、学園全体のエネルギー消費量を令和12年(2030年)に平成22年(2010年)度比46%削減することを中期目標として掲げ、令和4年度においては、令和2年度比1%削減を目指す。

今年度においては、大学における対面授業が増えたこともあり、前年度比3.42%エネルギー消費量が悪化しました。気候状況に左右される側面が大きいですが、次年度においては、可能限り目標達成に向けた削減を目指します。

(3) 学園内連携の推進

- ①附属高校から大学への内部進学がより促進するよう連携を図っていく。

附属高からの内部進学がより促進するよう、附属高や学長企画室と連携して他大学の進学状況調査を行うなど、附属高向けの施策を検討しました。

- ②学校間相互理解の促進を通じて、学園としてのブランド力を向上させる。

内部進学の実現および7年一貫教育の実現による学園としてのブランド力向上に向けて、大学学部長と高校執行部による意見交換会の場を設定するなど事務局として側面的な支援を行いました。

- ③学園ポータルサイト等を通じて、学園内の情報共有を促進する。

Webや既存のポータルサイト、学園報等により情報発信すると共に、メールを通じて必要な情報共有を行いました。

2.ガバナンス体制の点検・整備

(1)意思決定機能および牽制機能の強化

- ①新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。

専任職員には新入職員研修にて「学校法人大阪産業大学行動指針」及び「職員の行動指針」を詳らかにし、理解と実践を求めました。事務職員（一般職）においては、「自己の行動振り返り」シートを用いて、「職員の行動指針」の自己点検を求めました。

また、各機関において、「学校法人大阪産業大学行動指針」における実施状況を点検し、その結果を学園 Web サイトにて公表しました。

- ②文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。

令和4年6月1日付で新たに就任した監事に、文部科学省主催の監事研修会及び大学監査協会主催の研修（監査課題研究会議）へ参加いただきました。

- ③理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、関係者において事前に調整・確認を行う。また、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。

理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げるよう関係者において事前に調整・確認を行いましたが、一部の議題において、結果として理事会で取り下げ審議となるなど反省点もあります。次年度の課題としたいです。

- ④大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両高校長とで、定期的に意見交換を行うことにより、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。

大学および両中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両校長とで、定期的に意見交換を実施しました。

- ⑤法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

法人本部と常勤監事との定期的な意見交換会に加えて、非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会（年2回・10月と3月）等を通じて適切な監査を行うために十分な情報提供を行いました。また、それ以外にも必要に応じて、適宜情報提供を行いました。

(2)外部有識者からの意見聴取

- ①外部有識者の理事、評議員の意見を丁寧に意見聴取し、学園運営に外部の意見を反映する。

10月に外部有識者理事・監事懇談会を実施し、各機関の現状と課題を共有の上、今後の学園運営に反映すべく課題に対する意見交換を実施しました。

3.内部統制システムの充実および強化

(1)内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①組織、権限および情報等に関する重要規程に関して運用上の課題について検証し、必要に応じて改正する。

決裁権限規程や各種ガイドラインの改正・制定の他、機関・部署ごとに学校法人大阪産業大学行動指針の履行状況調査を実施し、ガバナンスが担保できているかを確認の上、未達成分野を洗い出し、改善を求めました。

- ②不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見すると共に、速やかに常勤監事に情報提供を行う。

常勤監事は、内部監査室の監査に同席し、監事の視点からの意見を述べております。また往査以外でも適宜、内部監査室と連携して意見交換を行い、不祥事等に繋がるリスクの早期発見に努めました。

- ③内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。

- ・監事および監査法人と連携し、三者情報交換会を定期的を開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、有効的な監査を実施する。

監事および監査法人との連携を一層深めることを目的とした三者情報交換会を定期的を開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、有効的な監査を実施するよう努めました。

(2)危機・リスク管理および防災整備

- ①危機管理規程、インシデント対応計画などのブラッシュアップを行う。また、緊急時に適切な対応を確保できる体制構築として危機対策本部運営マニュアル整備、職員への連絡体制整備などを図る。

防火・防災管理規程の制定をはじめ、危機管理規程やインシデント対応計画について、制定の準備を進めております。危機対策本部については危機管理マニュアルとも連携して詳細制定を進めております。

また、新型コロナワクチン職域接種(3回目)も実施しました。

- ②職員に対して研修や訓練を通じて、防災に関する知見の啓発、災害に備える意識の深化を進め、自助共助体制の精神、防災意識の向上を図る。

参加型避難訓練(コロナ感染防止のため参加者を限定した)において、車いすを利用する方の階段避難を想定した避難誘導訓練を実施しました。加えて、別途、エレベータ閉じ込め救出訓練を実施し、災害時に職員が支援し合える範囲を拡げることに努めました。また、これまで訓練ごとに大東消防より借用していた訓練用消火器(水消火器)を購入し、部署ごとに個別に消火訓練を実施できるように

しました。

③桐蔭中高、附属高校の情報セキュリティ管理の改善支援を行いました。

ア. 桐蔭中高の情報ネットワーク基盤再構築支援

- ・校内LANのネットワーク機器やセキュリティ機能の陳腐化、文科省セキュリティガイドラインに適合していない問題点を整理し、次期校内LAN再構築に向けて、R5 年度予算化を支援しました。
- ・ファイルサーバ、教務システムアクセス権限の見直しを提言し、賢者サーバ老朽化による更新のR5 年度予算化を支援しました。

イ. 附属高校の情報セキュリティ管理の改善案提言

- ・ファイルサーバでのデータ保管方法やOS更新など機器の運用状況を調査し、改善策を提言しました。
- ・情報セキュリティ・モラル調査支援を行いました。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1)組織風土の醸成と基盤づくり

① 研修を通して全教職員のコンプライアンス風土醸成・人権意識の浸透を図る。

コンプライアンス研修については、管理職を対象としたもの、全職員を対象としたものについて各々実施。コンプライアンス研修のうち特に管理職を対象としたものについては、コンプライアンス遵守のみならず、事例検討、リスクマネジメントの考え方を取り入れた実践的な内容としました。

人権研修については、課長・課長補佐を対象とした現地研修を住吉地区で実施するとともに、人権問題研修会としてLGBT、性と価値観の多様性をテーマとする講演を実施しました。今後もハラスメントのない明るい職場づくりに向けた啓蒙活動を実施していきます。

②ハラスメント規程の見直しを行い、スピード感を持った対応が図れるよう体制を整備する。

ハラスメント規程については、現状の課題を踏まえた見直しを実施する方向で調整中、次年度早期に実行する予定です。

③各種研修の中で組織理念を浸透させるような取り組みをする。

研修計画を策定、計画通り実施しているが、組織理念浸透については特に伝統ある学園において一朝一夕にはいかず、浸透に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

④育児・介護休業法改正に伴い、環境整備を含めた制度の充実を図り、働きやすい職場づくりを行う。

育児介護休業法改正に対応した規程改正およびガイドブックの改訂を 10 月 1 日付で実施。併せて、育児介護休業に係る賃金改正を 1 月 1 日付で実施するとともに、外部福利厚生サービスへの加入による教職員の福利厚生の充実を図りました。

(2)強靱な運営基盤の確立と人材の確保

①中長期を踏まえたコア人材・専門人材を育成・中途採用により確保する。

中途採用として、マーケティング人材・IT 人材・経理人材計 4 名の専門人材を専任職員として採用するとともに、人権・IT 人材等の専門人材を嘱託職員として採用しました。りそな銀行等の間で出向転籍の取組みを実施しました。また、障害者雇用においては初めて精神疾患者を採用し、障害者雇用率向上を図っております。引き続き中途入職者の知見も活用しながら、コア人材・専門人材の育成に取り組んでまいります。

②人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を図る。

マイナンバーの収集について、8 月より従来紙ベースで直接収集していたものを電子化ベースによる外部運用に変更しました。さらに、育児休業給付金の電子申請を実現するとともに、年末調整についても電子申請を導入し事務処理の効率化のみならず教職員の利便性向上に繋げました。次年度のタレントマネジメントシステム導入に合わせ、人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を図ってまいります。

③学園全体の DX 化・業務改善に向けた必要な提案、サポートを行っていく。

DX 整備に向け人員採用面からのサポートを実施しました。

(3)将来に向けた人事諸制度の構築

①目標管理制度・昨年導入した評価制度を、研修等を通して浸透、定着させていく。

目標管理制度の浸透を図る研修を実施、次年度に向け評価制度については抜本変更に実施する予定です。

②働き方改革を推進する。

- ・アンケート調査を踏まえ大学教育職員の裁量労働の展開を検討する。
- ・フレックス等変形労働の導入、リモートワーク層の推進に向けた検討・条件整備を行う。

大学教育職員の裁量労働は、昨年度末に実施した労働時間のアンケート調査の結果を踏まえ、今後の具体的な展開について組合・従業者代表と協議する予定です。

③中長期的人員計画、社会情勢を踏まえシニア雇用の方向性を検討する。

シニア雇用を踏まえた人事制度全般の見直しは、一定の検討を終え、具体的な改定のステップに取り組んでまいります。

④将来の社会環境変化を踏まえて、人事・給与制度におけるあるべき姿の検証を行う。

人事制度全般の見直しと合わせ、将来を見据えての給与・退職金制度も含めた見直しを行う予定です。

(4)人材の育成

①マネジメント層のレベルアップを行う。

- ・管理者像の提示を行います。
- ・部次長層(8 月開催)、課長層(10,11 月実施)のアセスメント研修を実施、自身の強点・啓発点を把握

し、次年度以降の自己啓発および研修に連動させることで、マネジメント力の強化に繋げていきます。

②タレントマネジメントシステムの導入を検討する。

- ・導入に向けたデータ整備を完了しました。
- ・既にシステム選定作業も完了しており、次年度以降、マネジメントツールとして活用するとともに、人事および申請業務の効率化、データの有効活用につなげてまいります。

③階層別研修の継続実施、充実により人的資源の向上に努める。

- ・中堅スタッフ・主任・課長補佐向け・課長・部次長向け研修を実施しました。
- ・アンケート結果を踏まえ、次年度計画を策定しました。

④次世代育成研修を実施。

- ・トライアルとして今年度実施しました。
- ・自ら申し出て上長の推薦を受けたメンバーから、課長層、主任層、スタッフ層から 3 名ずつ選抜し、外部研修に派遣しました。(組織・人事部費用折半で 2 名追加)
- ・研修派遣者の報告会も実施、外部と交わることの効果は高かったと推測します。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1)収入増加策

＜具体的取組み＞

- ①学納金収入の確保:関連部署と連携しながら、次期学費システム導入を通じて、学費シミュレーションの精度向上策を検討する。

大学学費の改定については、抜本的改定は行わず、学則に規定された物価上昇率にスライドした改定とし、令和 5 年 5 月に決定する予定です。また、次期学費システムの開発は予定通り進捗しており、令和 5 年 5 月完成予定です。このシステムの学費シミュレート機能を財務中期計画および予算編成に利用します。

- ②補助金の獲得:予算段階での補助金対象テーマの選定と予算算入化を検討する。

補助金は、大学経常費補助金の定員超過率の内容変更に関してのみ予算へ反映させました。

- ③寄付金の獲得:予算段階での寄付募集テーマの確認と予算算入化を検討する。

寄付金の募集は確認できず、予算への算入はできておりません。

(2)支出削減策

＜具体的取組み＞

- ①発注・検収業務の運用見直しと発注・検収センター設置構想を実現する。

競争的研究費に特化した検収センターを令和 5 年 1 月に設置しました。令和 5 年 4 月からは調達ECサイト(集中購買方式)を導入し、それを利用した購入についても検収センターが検収を行います。

- ②調達ECサイト(集中購買方式)導入による調達単価の引下げを図る。

調達ECサイト(集中購買方式)の導入を決定しました。まずは令和 5 年 4 月より法人・大学の事務部署に導入し、同年 6 月から大学の教学部署に導入します。

- ③相見積もりコンサルの導入による調達コスト削減を図る。

相見積もりコンサルは、限定的に財務部より導入することで検討しておりますが、実現できておりません。

(3)法令制度対応

＜具体的取組み＞

- ①インボイス制度準拠に向けた対応を行う。(契約見直し、請求書の様式統一等)

インボイス制度準拠に向け、適格請求書発行事業者登録を完了しました。また、学内登録業者に対して適格請求書発行事業者登録番号取得の調査を行いました。さらに学内で使用している請求書、領収書の様式を調査し、インボイス制度に準拠した内容に変更する手続きを行いました。

②電子帳簿保存法準拠に向けての検討を行う。

電子帳簿保存法準拠に向けて、対応するソフトの検討を行いました。

③支払決済日の見直しを行う。(全ての月の定時支払日を同一とし、定時支払日に支払いを集約させる。)

令和5年度より定時業者支払日を従来の20日締め翌月10日(一部20日の月あり)から全ての月を20日締め20日支払いとすることを決定しました。

(4)経営管理

＜具体的取組み＞

①予算枠組みの定義付を策定する。(特別費、予算別枠管理、人件費等)

令和4年7月に策定した第Ⅱ期学園財務中期計画において令和4年度～令和6年度の経常的支出と主な経常予算以外の支出をシミュレートしました。令和5年度予算編成においても、一過性の特別な事業費を別枠予算とし経常的予算と区分して編成作業を行いました。

②投資対効果の管理方法を検討する。

投資対効果の管理方法については、具体的な案の策定までには至っておりません。

(5)学生・保護者満足度(CS)向上

＜具体的取組み＞

①学内キャッシュレス化を促進する。(マイペイメント利用拡大、券売機ICカード決済、大学証明書発行手数料収納への対応等)

令和3年度に一部の業務(検定受験料、テキスト代、旧歯科学院証明書発行手数料)においてマイペイメントを導入しましたが、令和4年度には、学外実習費の徴収等に利用を拡大させました。大学証明書発行手数料収納に関して、株式会社エフレジと契約を行い、令和4年7月より既卒生を対象にインターネット受付を開設し、電子決済システムを導入しました。また、11月には大学内に設置の全券売機(証紙・バス利用券)をICカード決済対応機種に切り替えました。

②次期学費管理システム導入推進と学費収納方法の見直しを検討する。

学費管理システムは突然の現行ベンダーからの保守サービス終了通告により、令和4年度に入り、急遽次期システムの開発に着手しました。そのため、令和5年5月を目途に次期システムを本格稼働させることを優先させます。次期システム稼働後、学費収納方法の見直しを検討します。

2. 教育環境の充実

(1)大学キャンパス整備

①18号館:令和4年5月着工、体育施設倉庫:令和4年9月着工、学生会館及びブリッジ:令和4年3月着工、令和5年3月完成を目標とする。

令和4年5月着工、令和5年7月竣工予定です。体育施設倉庫:令和4年9月着工、令和5年

2月竣工しました。学生会館及びブリッジ:令和4年3月着工、令和5年3月竣工しました。

②4号館エレベータ増築:令和4年度中着工、令和5年度完成を目標とする。

令和4年度中着工の計画でしたが、東キャンパス建物の申請の都合上、令和7年度中着工に変更となりました。

③総合体育館の耐震補強工事・リニューアル工事を実施する。

令和5年3月竣工しました。

(2)建物長期修繕計画

LCC(Life Cycle Cost:構造物の費用を調達から廃棄までトータルで考えたもの)を加味した学園全体の補修保全計画を策定する。

構造物の費用を調達から廃棄までトータルで考えたもの)を加味した学園全体の補修保全計画を策定し、令和5年度から年度予算に算入しております。

(3)生駒キャンパス

生駒第8グラウンドの整備を継続し、他のグラウンド等に関しても専門家の協力を得て整備計画を策定する。

生駒第8グラウンドの整備を継続し、他のグラウンド等に関しても専門家の協力を得て、整備計画の策定および各行政との調整を開始しました。

(4)大阪産業大学附属高等学校

キャンパス整備事業の設計施工会社を決定し基本計画を策定する。

キャンパス整備事業の設計施工会社を決定し、基本計画の策定を開始しました。

(5)大阪桐蔭中学校・高等学校

①東館の外壁調査・修繕工事の実施

東館の外壁調査を完了し、令和5年度からの改修工事を計画しております。

②本館(図書館、トレーニングルーム、女子更衣室、事務室、校長室、2階自習室、3階各教室)空調設備の更新工事を行う。

本館(校長室、2階自習室、3階各教室、トレーニングルーム、事務室)空調設備の更新工事を実施しました。

③東館(職員室、3・4階各教室)照明器具のLED化工事の実施

東館のLED化工事2期目を施工(職員室、3・4階各教室、地下1階教室等)

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度をはじめハラスメント防止委員会等の設置により、当法人におけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
- (2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 文科省通知(3 高私行第 3 号・R3.6.25)に伴い、理事会および評議員会の運営等について、監事の意見も踏まえ、理事や評議員が相互に意見交換することや、コロナ禍の状況を踏まえ、Web 会議等による理事会や評議員会の実施、さらに電磁的方法による意思表示や議事録の作成等に対応するため、寄附行為改正の認可申請を行い実施しました。
- (2) コンプライアンス強化期間(11 月 2 日から 30 日)を設け、業務点検シート及び業務マニュアルの点検、見直し等を実施すると共に、「学校法人大阪産業大学行動指針」について、各機関において実施状況を点検し、その結果を学園 Web サイトにて公表しました。
- (3) 「職員の行動指針」について、新入職員研修や学園報での掲載を通じて周知活動を行うと共に、事務職員(監督職以下)においては「自己の行動の振り返り」シートを用いて確認を行いました。
- (4) 決裁規程の改正(6月9日及び3月13日施行)や、各種ガイドラインの改正・制定を行いました。

【3】財務の概要

1.決算の概要

1-1.学校法人会計について

学校法人は私立学校振興助成法により、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされております。

計算書類は主要なものとして、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3表があり、その3表に加えて資金収支計算書に附属する活動区分資金収支計算書を財務の概要に掲載しております。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と支払資金の収入および支出のてん末を明らかにするものです。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を「1.教育活動」「2.施設設備等活動」「3.その他の活動」の3つに区分し、それぞれの収支が計算され、活動別に資金の流れを表すものです。

【事業活動収支計算書】

事業活動収支計算書は、当該会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3.左記1.2に掲げる活動以外の活動」の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

【貸借対照表】

貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

1-2.令和4年度決算の総括（経営状況の分析・課題、今後の方針・対応方策）

令和4年度決算につきましては、近年の入学者数減少の影響を受け、学生生徒等納付金が減少したこと、大学総合体育館改修工事や電気・ガス料金値上げ等による費用が増加したことなどにより、教育活動収支差額は395百万円、経常収支差額は300百万円の支出超過となりました。また、令和4年6月に米国の出資会社Osaka Sangyo University L.A., Incを清算したことに伴い、出資金清算差額987百万円を特別収入に計上したことなどにより、基本金組入前当年度収支差額は754百万円の収入超過となりました。しかしながら、上記の通り、教育活動収支差額が支出超過に転じたことから、経常的な収益性の改善が学園の最重要課題と認識しております。

大学キャンパス整備につきましては、体育施設倉庫（令和5年2月完成）、学生会館ACT.Sta（アクトス）及び中央キャンパスとの連絡橋（サンブリッジ）（同年3月～4月完成）、18号館（同年7月完成予定）等、概ね計画通りに進捗しております。

教育研究機関を取り巻く環境は非常に厳しく、特に少子化による就学人口の減少は学園経営にも大きな影響をもたらしますが、教職員が一丸となり、収益性の改善に取り組み、収入基盤の安定化を図るとともに、支出構造の見直しを検討し、健全な財務基盤を確立したいと考えております。

1.決算の概要

1-3.資金収支計算書（活動区分含む）の概要

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	11,656	11,505	152
	手数料収入	278	210	68
	寄付金収入	134	78	56
	補助金収入	3,117	3,272	△155
	（国庫補助金収入）	(1,400)	(1,472)	(△72)
	（地方公共団体補助金収入）	(1,153)	(1,276)	(△122)
	（授業料支援補助金収入）	(563)	(525)	(39)
	（授業料軽減補助金収入）	(0)	(0)	(0)
	資産売却収入	200	1,778	△1,578
	付随事業・収益事業収入	148	144	4
	受取利息・配当金収入	102	101	1
	雑収入	1,344	343	1,000
	借入金等収入	1,000	1,000	0
	前受金収入	2,952	2,713	239
	その他の収入	10,027	9,560	467
	資金収入調整勘定	△3,326	△3,138	△188
	前年度繰越支払資金	22,148	22,148	0
	収入の部合計	49,779	49,714	65
支出の部	人件費支出	8,446	8,646	△200
	教育研究経費支出	5,053	4,575	478
	管理経費支出	1,304	1,144	160
	借入金等利息支出	6	6	△0
	借入金等返済支出	539	549	△10
	施設関係支出	4,513	3,208	1,305
	設備関係支出	179	1,021	△842
	資産運用支出	4,800	4,795	5
	その他の支出	7,168	7,665	△498
	予備費	37		37
	資金支出調整勘定	△1,919	△1,884	△35
	翌年度繰越支払資金	19,654	19,989	△335
	支出の部合計	49,779	49,714	65

※（ ）は内数です。
※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

<参考>活動区分資金収支計算書 (単位：百万円)

区分		決算
教育活動	収入計	15,443
	支出計	14,364
	調整勘定等	△99
	収支差額	980
施設設備等活動	収入計	2,408
	支出計	6,529
	調整勘定等	216
	収支差額	△3,905
その他の活動	収入計	9,795
	支出計	9,028
	調整勘定等	△0
	収支差額	766
支払資金の増減額		△2,158
前年度繰越支払資金		22,148
翌年度繰越支払資金		19,989

資金収入の部

資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比**721**百万円減の**27,566**百万円となりました。

学生生徒等納付金収入は**11,505**百万円となりました。

補助金収入は、全体で**3,272**百万円の収入がありました。

国庫補助金では、私立大学等経常費等補助金で**755**百万円の収入がありました。

地方公共団体補助金では、私立高校等経常費補助金で**1,265**百万円の収入がありました。

施設設備費補助金では、総合体育館改修工事で**103**百万円の収入がありました。

資産売却収入は出資会社の清算に伴い、出資金清算収入が**1,578**百万円ありました。

資金支出の部

資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比**3,125**百万円増の**29,724**百万円となりました。

人件費支出

教員・職員人件費および役員報酬支出、退職金支出で**8,646**百万円の支出となりました。

教育研究経費

総合体育館改修工事に伴う修繕費支出、電気・ガス料金値上げに伴う光熱水費支出の増加、出張旅費の増加に伴う旅費交通費支出の増加で**4,575**百万円の支出となりました。

管理経費支出

広報力強化に伴う広報費支出等の増加で**1,144**百万円の支出となりました。

施設・設備関係支出

大学キャンパス整備事業等により**4,229**百万円の支出となりました。

資産運用支出

有価証券の購入、定期預金の満期等があり、**4,795**百万円の支出となりました。

1.決算の概要

1-4.事業活動収支計算書の概要

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	11,656	11,505	152
	手数料	278	210	68
	寄付金	141	81	61
	経常費等補助金	3,117	3,165	△48
	付随事業収入	148	144	4
	雑収入	1,355	346	1,009
	収入計	16,696	15,451	1,245
	人件費	8,443	8,654	△211
	教育研究経費	6,557	5,949	607
	(減価償却費)	(1,339)	(1,371)	(△32)
	管理経費	1,368	1,240	127
	(減価償却費)	(64)	(95)	(△31)
	徴収不能額等	4	2	2
	支出計	16,371	15,846	526
	収支差額	324	△395	719
教育活動外収支	受取利息・配当金	102	101	1
	収入計	102	101	1
	借入金等利息	6	6	△0
	支出計	6	6	△0
	収支差額	96	95	1
経常収支差額		420	△300	720
特別収支	資産売却差額	5	987	△982
	その他の特別収入	48	144	△96
	収入計	53	1,131	△1,079
	資産処分差額	163	77	87
	その他の特別支出	0	0	0
	支出計	164	77	87
	収支差額	△111	1,054	△1,165
予備費		83		83
基本金組入前当年度収支差額		226	754	△528
基本金組入額合計		△4,361	△2,503	△1,858
当年度収支差額		△4,135	△1,748	△2,386
前年度繰越収支差額		△17,927	△17,927	0
基本金取崩額		781	0	781
翌年度繰越収支差額		△21,281	△19,675	△1,606

参考)

事業活動収入計	16,850	16,683	167
事業活動支出計	16,624	15,928	695

※ () は内数です。
※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

教育活動収支

経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支を表しています。
収入は学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金等で**15,451**百万円となりました。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で**15,846**百万円となり、教育活動収支差額は**395**百万円の支出超過となりました。
なお、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却費は**1,466**百万円となりました。

教育活動外収支

経常的な収支のうち、財務活動による収支を表しています。
収入は受取利息・配当金で**101**百万円、支出は借入金利息で**6**百万円となり、教育活動外収支差額は**95**百万円の収入超過となりました。

経常収支差額

「教育活動収支差額」と「教育活動外収支差額」を合計した経常収支差額は**300**百万円の支出超過となりました。

特別収支

経常収支以外の臨時的な収支を表しています。
収入は出資会社への出資金の清算差額収入で**987**百万円、施設設備補助金**108**百万円、現物寄付**35**百万円等があり、特別収支差額は**1054**百万円の収入超過となりました。

基本金組入前当年度収支差額

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した基本金組入前当年度収支差額は**754**百万円の収入超過となりました。

当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から基本金組入額**2,503**百万円を差し引いた当年度収支差額は**1,748**百万円の支出超過となりました。

1.決算の概要

1-5.貸借対照表の概要

(単位：百万円)

科目		令和4年度	令和3年度	差異
資産の部	固定資産	57,554	54,244	3,310
	有形固定資産	42,248	39,812	2,436
	（土地）	13,662	13,321	340
	（建物）	20,350	20,269	81
	（構築物）	1,188	1,115	73
	（教育研究用機器備品）	2,217	2,079	138
	（管理用機器備品）	166	193	△27
	（図書）	2,454	2,421	33
	（車両）	5	6	△1
	（建設仮勘定）	2,206	407	1,799
	特定資産	8,203	8,203	0
	（退職金引当特定資産）	3,200	3,200	0
	（減価償却引当特定資産）	5,000	5,000	0
	（高畑なぎさ奨学金引当特定資産）	3	3	0
	その他の固定資産	7,104	6,229	874
	（有価証券（長期））	6,684	5,489	1,195
	流動資産	21,088	23,350	△2,263
	（現金・預金）	19,989	22,148	△2,158
	（有価証券（短期））	300	200	100
資産の部合計		78,641	77,594	1,047
負債の部	固定負債	7,287	6,555	732
	（長期借入金）	1,886	1,572	314
	（長期未払金）	764	352	412
	（退職給与引当金）	4,637	4,630	7
	流動負債	6,188	6,628	△440
	（短期借入金）	686	549	138
	（短期未払金）	1,428	1,641	△213
	（前受金）	2,713	2,782	△69
	（預り金）	1,361	1,657	△296
負債の部合計		13,475	13,182	293
純資産の部	基本金	84,841	82,339	2,503
	（第1号基本金）	83,842	81,339	2,503
	（第4号基本金）	1,000	1,000	0
	繰越収支差額	△19,675	△17,927	△1,748
	純資産の部合計	65,166	64,412	754
負債及び純資産の合計		78,641	77,594	1,047

※（）は内数です。

資産の部

有形固定資産

総合体育館改修工事、体育施設倉庫建築などの大学キャンパス整備事業により、前年度比**2,436**百万円増の**42,248**百万円となりました。

特定資産

令和3年度から増減なく、**8,203**百万円となりました。

流動資産

大学キャンパス整備事業、有価証券の購入による現金・預金の減少により、前年度比**2,263**百万円減の**21,088**百万円となりました。

負債の部

固定負債

大学キャンパス整備事業への借入を実施したことや、新規リース増による長期未払金の増加により前年度比**732**百万円の**7,287**百万円となりました。

流動負債

返済期限が1年以内の短期借入金の増加があったものの、短期未払金の減少により前年度比**440**百万円減の**6,188**百万円となりました。

純資産の部

基本金

第1号基本金組入対象資産（土地・建物・構築物・機器備品、図書・ソフトウェア・建設仮勘定）が前年度比**2,503**百万円増加となりました。

繰越収支差額

前年度繰越収支差額に当年度収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は**19,675**百万円の支出超過となりました。

2.経年推移

2-1.資金収支計算書および活動区分資金収支計算書の推移（平成30年度～令和4年度）

資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	11,053	11,336	12,129	11,794	11,505	人件費支出	8,352	8,548	8,353	8,506	8,646
手数料収入	288	294	264	218	210	教育研究経費支出	3,311	3,441	4,301	4,095	4,575
寄付金収入	265	41	196	88	78	管理経費支出	1,036	955	1,257	991	1,144
補助金収入	3,078	2,783	3,057	3,227	3,272	借入金等利息支出	14	12	10	8	6
資産売却収入	170	243	704	150	1,778	借入金等返済支出	520	535	574	574	549
付随事業・収益事業収入	169	139	120	165	144	施設関係支出	644	573	282	788	3,208
受取利息・配当金収入	83	91	98	99	101	設備関係支出	516	443	591	465	1,021
雑収入	698	740	527	502	343	資産運用支出	4,640	6,199	6,100	5,500	4,795
借入金等収入	500	390		320	1,000	その他の支出	8,655	8,793	6,982	7,325	7,665
前受金収入	3,140	2,832	2,888	2,781	2,713						
その他の収入	10,638	10,685	9,856	12,177	9,560						
資金収入調整勘定	▲3,747	▲3,711	▲3,220	▲3,234	▲3,138	資金支出調整勘定	▲2,157	▲1,761	▲1,824	▲1,653	▲1,884
前年度繰越支払資金	21,537	22,340	20,466	20,459	22,148	翌年度繰越支払資金	22,340	20,466	20,459	22,148	19,989
収入の部 合計	47,871	48,203	47,086	48,747	49,714	支出の部 合計	47,871	48,203	47,086	48,747	49,714

活動区分資金収支計算書

（単位 百万円）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	15,268	15,307	16,282	15,977	15,443
教育活動資金支出	12,689	12,902	13,911	13,566	14,364
調整勘定等	217	▲315	186	▲219	▲99
（A）教育活動資金収支差額	2,797	2,090	2,557	2,191	980
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	2,551	3,524	3,009	4,463	2,408
施設整備等活動資金支出	3,360	4,016	3,874	4,954	6,529
調整勘定等	273	▲560	▲85	16	216
（B）施設整備等活動資金収支差額	▲535	▲1,051	▲949	▲474	▲3,905
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	8,679	7,239	7,090	7,915	9,795
その他の活動資金支出	10,136	10,150	8,706	7,945	9,028
調整勘定等	▲1	▲2	1	1	▲0
（C）その他の活動資金収支差額	▲1,459	▲2,913	▲1,615	▲29	766
資金収支差額 【（A）＋（B）＋（C）】	803	▲1,874	▲7	1,689	▲2,158
前年度繰越支払資金	21,537	22,340	20,466	20,459	22,148
翌年度繰越支払資金	22,340	20,466	20,459	22,148	19,989

2.経年推移

2-2.事業活動収支計算書の推移（平成30年度～令和4年度）

事業活動収支計算書

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収入	15,323	15,345	16,372	16,140	15,451
教育活動支出	14,467	14,581	15,629	15,066	15,846
教育活動収支差額	856	764	742	1,074	▲395
教育活動外収入	83	91	98	99	101
教育活動外支出	14	12	10	8	6
教育活動外収支差額	69	78	88	91	95
経常収支差額	925	843	830	1,165	▲300
特別収入	302	72	84	86	1,131
特別支出	691	250	110	188	77
特別収支差額	▲389	▲178	▲26	▲102	1,054
基本金組入前当年度収支差額	536	665	804	1,063	754
基本金組入額合計	▲446	▲278	▲358	▲341	▲2,503
当年度収支差額	91	387	446	722	▲1,748
前年度繰越収支差額	▲22,318	▲20,847	▲19,635	▲19,052	▲17,927
基本金取崩額	1,380	825	136	404	0
翌年度繰越収支差額	▲20,847	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675

2-3.貸借対照表の推移（平成30年度～令和4年度）

貸借対照表

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総資産	77,799	76,631	77,181	77,594	78,641
有形固定資産	41,780	40,963	40,198	39,812	42,248
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	4,242	5,262	6,649	6,229	7,104
流動資産	23,575	22,203	22,131	23,350	21,088
総負債	15,920	14,087	13,832	13,182	13,475
固定負債	7,912	7,505	6,862	6,555	7,287
流動負債	8,008	6,582	6,970	6,628	6,188
純資産	61,880	62,544	63,349	64,412	65,166
基本金	82,727	82,179	82,401	82,339	84,841
繰越収支差額	▲20,847	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675

2-4.財務比率の推移（平成30年度～令和4年度）

財務分析一覧（平成30年度～令和4年度）

事業活動収支計算書関係比率 (単位:%)										
分 類	比率名	算 式	評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度の 全国平均値	令和3年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	3.4	4.3	4.9	6.5	4.5	3.3	4.7
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額）	▼	99.4	97.5	97.2	95.5	112.3	107.0	103.6
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	～	71.7	73.4	73.6	72.6	74.0	69.5	73.3
	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	△	1.9	0.6	1.6	0.8	0.7	1.7	0.8
	補助金比率	補助金／事業活動収入	△	19.6	17.9	18.5	19.8	19.6	16.5	15.2
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費／経常収入	▼	54.9	55.2	50.7	52.3	55.6	53.7	54.2
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	△	31.5	32.4	35.8	33.9	38.3	34.4	33.5
	管理経費比率	管理経費／経常収入	▼	7.4	6.8	8.4	6.6	8.0	8.8	8.1
	借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	▼	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	△	2.8	1.8	2.2	2.1	15.0	8.5	5.7
	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	～	11.3	11.5	9.9	10.0	9.2	11.5	11.2
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	76.6	75.2	68.9	72.0	75.2	87.0	75.6
	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△	6.0	5.5	5.0	7.2	△1.9	2.4	3.6
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	△	5.6	5.0	4.5	6.7	△2.6	0.9	2.6

貸借対照表関係比率 (単位:%)										
分 類	比率名	算 式	評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度の 全国平均値	令和3年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産／（総負債＋純資産）	△	79.5	81.6	82.1	83.0	82.9	86.1	88.0
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／（総負債＋純資産）	△	△26.8	△25.6	△24.7	△23.1	△25.0	△26.3	△20.8
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	97.4	97.9	98.5	98.4	101.4	97.3	98.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産／純資産	▼	87.6	87.0	86.9	84.2	88.3	98.0	97.1
	固定長期適合率	固定資産／（純資産＋固定負債）	▼	77.7	77.7	78.4	76.4	79.4	89.3	90.9
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産／総資産	▼	69.7	71.0	71.3	69.9	73.2	83.7	85.2
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	△	30.3	29.0	28.7	30.1	26.8	16.2	14.7
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産／流動負債	△	294.4	337.3	317.5	352.3	340.8	328.1	264.9
	前受金保有率	現金・預金／前受金	△	711.4	722.7	708.4	796.1	736.8	538.3	412.8
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産／退職給与引当金	△	67.2	67.5	68.6	69.1	69.0	57.5	64.9
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	▼	10.2	9.8	8.9	8.4	9.3	7.4	6.0
	流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	▼	10.3	8.6	9.0	8.5	7.9	6.0	5.2
	総負債比率	総負債／総資産	▼	20.5	18.4	17.9	17.0	17.1	13.8	11.9
	負債比率	総負債／純資産	▼	25.7	22.5	21.8	20.5	20.7	17.0	13.5

（注）1. 評価は、 △ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。
2. 小数点第2位を四捨五入
3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和3年度大学法人（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

3.その他

3-1.有価証券の状況

(単位 円)				
種 類	勘定科目	当年度(令和5年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,287,358,000	87,358,000
	減価償却引当特定資産	2,700,000,000	2,733,084,000	33,084,000
	有価証券	6,982,969,000	7,035,077,000	52,108,000
株 式	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
投資信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
貸付信託	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
そ の 他	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,287,358,000	87,358,000
	減価償却引当特定資産	2,700,000,000	2,733,084,000	33,084,000
	有価証券	6,982,969,000	7,035,077,000	52,108,000
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
退職給与引当特定資産 合計		2,200,000,000		
減価償却引当特定資産 合計		2,700,000,000		
有価証券 合計		6,983,969,001		

3-2.借入金の状況

(単位：円)	
貸出先	期末残高
三井住友銀行	1,796,000,000
南都銀行	238,000,000
りそな銀行	25,000,000
三菱UFJ銀行	513,000,000
計	2,572,000,000

3-3.学校債の状況

学校債はございません。

3-4.寄付金の状況

(単位：円)					
	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	10,724,695	15,826,000	50,698,709	5,381
一般寄付金	0	402,892	0	0	0
現物寄付	995,367	24,782,849	10,508,762	1,757,300	316,740
計	995,367	35,910,436	26,334,762	52,456,009	322,121

3.その他

3-5.補助金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	0	1,362,890,900	40,500	800,000	500,000
地方公共団体補助金	378,870	2,521,659	579,806,484	554,928,530	137,867,000
授業料支援補助金	0	0	308,354,668	215,207,468	990,000
授業料軽減補助金	0	0	0	0	336,000
施設設備補助金	0	102,587,000	5,283,000	0	0
計	378,870	1,467,999,559	893,484,652	770,935,998	139,693,000

3-6.収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

3-7.関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

イ) 出資会社

2023年3月31日時点で出資会社はございません。

2022年6月13日付けで、下記の当法人が出資する会社を清算し、出資金を回収しております。

- ・ 名称：Osaka Sangyo University L.A.,Inc
- ・ 事業内容：資産管理
- ・ 資本金および当法人の出資割合：16,337,000ドル（2,051,674,280円）、100%
- ・ 役員の兼任・報酬の有無：CEO（当法人理事・法人本部事務局長） 小東 要一 無報酬
CFO（当法人理事・総務部長） 西川 光俊 無報酬

3-8.学校法人間財務取引の状況

学校法人間の財務取引はございません。